

総務文教委員会記録

○開催日時

令和4年9月29日 午前9時56分～午後3時37分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（9人）

委員長 中島由美子
副委員長 屋久弘文
委員 川添公貴
委員 新原春二
委員 森永靖子

委員 徳永武次
委員 坂口健太
委員 山元剛
委員 山中真由美

○その他の議員

議員 瀬尾和敬
議員 成川幸太郎

議員 犬井美香

○説明のための出席者

未来政策部長 古川英利
未来政策部次長 鬼塚雅之
未来政策部次長 古川誠
秘書広報課長 川床和代
企画政策課長 下門隆嗣
主幹SDGs・開発グループ長 井ノ下真一
地域デザイン・移住定住グループ長 神川健一郎
コミュニティ課長 田中英人
ひとみらい政策担当課長 松田明美

行政管理部長 田代健一
総務課長 橋口堅
財政課長 祁答院欣尚
契約検査室長 園田克朗
財産マネジメント課長 下蘭伸一
行政経営課長 福元昭宏

会計課長 西元哲郎

教育部長 上大迫修
教育総務課長 大濱浩一
学校教育課長 玉利勝美
主幹兼学事グループ長 菊池克彦
社会教育課長 堀切良一
少年自然の家所長 児玉学
中央図書館長 尾寄菊一

選挙管理委員会事務局長 坂元久徳

監査事務局長 茶園勝久
公平委員会事務局長

代表監査委員 篠原和男
監査委員 矢野信之

議会事務局長 道場益男
議事調査課長 川畑央

○事務局職員

事務局長 道場益男
議事調査課長 川畑央

課長代理 前門宏之
主幹兼議事グループ員 上川雄之

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第 8 8 号 決算の認定について（令和 3 年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	社 会 教 育 課
	（ 中 央 公 民 館 ）
	中 央 図 書 館
	少 年 自 然 の 家
	教 育 総 務 課
	学 校 教 育 課
	総 務 課
	財 政 課
	契 約 検 査 室
	財産マネジメント課
	行 政 経 営 課
	選挙管理委員会事務局
	会 計 課
	公平委員会事務局
	監 査 事 務 局
	秘 書 広 報 課
	企 画 政 策 課
	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
	議 事 調 査 課

△開 会

○委員長（中島由美子）ただいまから総務文教委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）御異議なしと認めます。よって、そのように審査を進めます。

ここで、本日の審査に当たって留意事項を申し上げます。

まず、審査は決算認定議案のみを行い、所管事務調査は行いませんので、質疑をされる場合は、決算に関連したものとなるよう御留意ください。

また、各課の審査の冒頭に、部長等から決算の概要として、主要施策の成果の概要説明を受けた後、課長等から決算内容の説明を受けることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時、許可します。

△議案第88号 決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（中島由美子）それでは、議案第88号決算の認定について（令和3年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

△社会教育課の審査

○委員長（中島由美子）まず、社会教育課の審査に入ります。

初めに、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○教育部長（上大迫 修）各課の決算の説明の前に、教育委員会全体の決算概要を説明させていただきます。

教育委員会の決算につきましては、社会教育課、中央図書館、少年自然の家、教育総務課、学校教育課の5課所間で、30億9,000万円の決算を出しているところでございます。

これは、前年度の42億強の部分からしますと、27.4%減となっております。この減となった要因につきましては、本年4月の組織機構の見直

しに伴い、文化振興に係る業務を市長部局のほうに移しておりますので、その分。また、これは市長部局文化スポーツ課へ移管したことに伴う減であります。

これに加えて、令和2年度に学校における一人一台のタブレットの配置、ネットワーク工事のほか、学習指導要領の改訂に伴います指導書の整備が、令和2年度に大きな事業費としてあったことから、これが抜けたことに伴って、大きく減ったものでございます。これが、全体の概要でございます。

では、早速であります。社会教育課、中央公民館の決算の概要について説明させていただきますので、決算附属書は161ページをお願いいたします。

社会教育課の決算額は、2億5,496万6,547円となり、対前年比で言いますと43.1%の増となっております。これは4月の組織機構改革に伴い、旧文化課から文化財グループに係ります業務を移管したことによるものでございます。

主要な施策となりますが、1番目の社会教育の充実におきまして、社会教育分野の職員等を配置し、社会教育委員の会の開催のほか、域内に配置しております公民館の運営等を通して、社会教育の推進に努めたところでございます。

2番目、各種教育活動の充実においては、成人教育事業として、PTA等の社会教育団体に対し補助金等支出、団体育成に努めました。

また、新型コロナウイルス感染拡大のため、リーダー育成のための各種研修会については中止となった状況でございます。

幼稚園、小・中学校においても、家庭教育学級を企画開催したところでありますが、講演会や研修会等については、中止を余儀なくされた状況等も発生したところであります。

162ページ、3番の青少年の健全育成におきまして、新型コロナウイルス感染拡大を受け、青少年フレッシュ体験事業は中止となりましたが、青少年育成市民会議によりますポスターや標語等の表彰及び展示等を行い、加えて、さつませんだい学校応援団、学校ボランティア事業での支援や、子ども会育成会への補助等を実施したところであります。

なお、成人式におきましては可能な限り感染防止対策を講じながら、一昨年と同様、ＳＳプラザで２部制での開催としたところであります。

また、このほかに、少年愛護センター事業では、青少年からの電話相談や街頭補導などの事業を行ったところとなっております。

１６３ページをお願いいたします。

文化財に関してのこととなります。４の文化財の調査、保存、整備及び活動においては、川内大綱引の国指定に向けた調査委員会の開催と報告書の作成、平佐焼現窯跡の崩落箇所の応急措置のほか、久見崎軍港跡地の埋蔵文化財発掘調査報告書の作成などもしております。

このほか、日本遺産「薩摩の武士が生きた町」魅力発信推進協議会事業にも取り組んでおります。

５番目の、入来麓伝統的建造物群保存地区の保存整備におきましては、地区内の街路灯の整備のほか旧入来森林管理事務所の解体等の事業を実施したところであります。

飛びまして、８番となりますが、文化施設の整備と運営の充実におきましては、入来・樋脇郷土館の手洗い水栓取替工事を実施したほか、所管の史跡等におきまして除草・清掃等の管理に努めたところであります。

次に、１６４ページの公民館の決算概要についてであります。中央公民館の決算額は１億３４９万５９７円で、対前年で言いますと８．９％の減となっております。

主要な施策になりますが、１の中央公民館の管理並びに、２の地域公民館の管理では、新型コロナウイルス感染対策として、自動水栓取替工事を実施するなど適切な施設管理に努めたところであります。

また、中央公民館に設置しております学びネットセンターでは、パソコン操作に関する相談を、各公民館では、主催事業を開催したところであります。

最後に、令和３年度の基本業務評価・外部評価におきまして、社会教育については市民主体の社会教育活動を促すため、講師やリーダーとなる人材の確保と、これらをコーディネートするなど手法等の見直し改善が必要ということで、見直し改善ということの評価を受けたところであります。

また、文化財に関しまして、所有者や地域の

方々を巻き込んだ保存活用を図るなどの、手法改善を図っていくべきということで、改善と評価を受けたところでございます。

○委員長（中島由美子）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○社会教育課長（堀切良一）それでは、まず歳出から説明いたします。決算書の２０６ページをお開きください。

１０款５項１目社会教育総務費の決算額は１億７,８９４万５,２３９円であります。備考欄の事項、社会教育管理費の主なものは、社会教育委員１６人、社会教育指導員等の９人の月額会計年度任用職員の報酬、職員１９人分の人件費などになります。

２０８ページの事項、社会教育振興費の主なものは、ＰＴＡ連合会補助金ほか２件の運営補助金などになります。

次の事項、青少年対策費の主なものは、青少年愛護委員９４人、会計年度任用職員の青少年教育指導員の４名分の月額報酬の人件費のほか、峰山地区コミュニティ協議会に委託しております放課後子ども教室事業などになります。

同じく、２目文化振興費のうち社会教育課分の決算額は、７,６０２万１,３０８円であります。備考欄の事項、文化財保護事業費の主なものは、文化財保護審議会委員１３人、緊急発掘調査に伴う日額・時間額の会計年度任用職員の報酬、日本遺産「薩摩の武士が生きた町」魅力発信推進協議会ほか２件の負担金、郷土史研究会運営補助金などになります。

次の事項、伝統的建造物群保存整備事業費の主なものは、伝統的建造物群保存地区保存審議会委員１４人の報酬のほか、入来麓地区街路灯整備工事などになります。

令和２年度からの繰越しにつきましては、委託料のうち街路灯整備設計業務委託１６５万円と、２１０ページになりますが、工事請負費のうち入来麓地区街路灯整備工事の１,１１９万１,０００円になります。

なお、令和３年度から令和４年度への繰越しは、委託料で５００万円。これは、入来麓の上ノ馬場拠点施設整備設計業務委託になります。

工事請負費の繰越し１,４７６万円は、入来麓地区街路灯整備工事の一部になります。

次の事項、清色城保存整備事業の主なものは、清色城跡に係る草刈り・伐採業務委託などになります。

少し飛びまして、備考欄の下の方になります。事項、歴史資料館管理費の社会教育課分の主なものは、樋脇郷土館に配置しております、行政事務専門員の二人分の月額報酬のほか、下甕郷土館指定管理料などの委託料、新型コロナウイルス対策として樋脇、入来、下甕郷土館のトイレの自動水栓取替工事と、非接触式体温測定器の購入などになります。

続いて、212ページの備考欄の下から、二つ目になります。事項、旧増田家住宅等管理事業費の主なものは、指定管理料などになります。

事項、天辰寺前古墳管理費は、除草・草刈り業務委託が主なものになります。

同じく3目公民館費の決算額でございますが、1億349万597円であります。備考欄の事項、中央公民館管理費の主なものは、会計年度任用職員一人分の日額報酬職員二人分の人件費のほか、214ページになります、中央公民館、中央図書館、清掃業務委託ほか13件の委託。新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの手洗い自動水栓改修工事費、非接触式体温測定器購入などになります。

次の事項、地域公民館費の主なものは、地域公民館に勤務する行政事務専門員4人分の月額報酬のほか、樋脇・東郷公民館管理清掃業務委託ほか32件の委託料、新型コロナウイルス感染症対策として、地域公民館のトイレ手洗い自動水栓改修工事非接触式体温測定器購入などになります。

次に、歳出のうち50万円以上の予算流用について説明いたします。別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧の6ページをお開きください。

36番、78万8,000円の流用をいたしました。これは東郷公民館の非常用放送設備工事のために流用したものでございまして、10月下旬に放送設備に不具合が確認され、早急に対応すべきと判断しまして、予算を流用して取替工事を執行したものであります。

続いて、歳入を説明いたしますので、予算書の30ページにお戻りください。

15款1項7目4節社会教育使用料の社会教育課分は、32ページの一番上の備考欄、中央公民

館・地域公民館の使用料のほか、電柱・電信柱などの行政財産使用料になります。

続いて、38ページをお開きください。

同じく、2項7目1節、教育手数料の社会教育課分は、事業者から求めのあった過去の工事施工証明の発行手数料を計上しております。

46ページをお開きください。

16款2項8目4節社会教育補助金の、まず収入未済でございますが1,090万4,000円計上しております。これにつきましては、歳出で御説明しました、入来麓街路灯整備後工事の一部を、令和4年度に繰り越したのによりますもので、街なみ環境整備補助金でございまして、令和4年度に歳入見込みになります。備考欄の街なみ環境整備補助金は、令和2年度から繰越しました街路灯整備工事の実施設計委託分、国宝重要文化財等保存活用事業費補助金は、川内大綱引調査事業164万4,000円と、古墳調査事業100万円の2件になります。

続いて、54ページをお開きください。

17款2項8目4節社会教育費補助金の社会教育課分は、56ページの上の方になります。備考欄の、かごしま地域塾推進事業補助金は、峰山地区コミュニティ協議会が、峰山小の空き教室で実施しております放課後子ども教室事業に係るもの、国指定文化財等事業費補助金は、古墳調査事業の県補助金分になります。

続いて、58ページをお開きください。

同じく、3項7目5節社会教育費委託金は、埋蔵文化財包蔵地の開発等に伴う事務手続による権限移譲委託金になります。

58ページの下の方になりますが、18款1項1目1節土地建物貸付収入の社会教育課分は、ページを少し飛びまして、62ページのこの節の最後のほうになります。

自動販売機設置と電柱分の借地料を計上しております。

続いて、70ページをお開きください。

22款5項4目1節、雑入の社会教育課分は、ページを少し飛びまして、84ページの中ほどになります。

備考欄の電気代実費相当分、コピー代の実費収入、市民大学講座の受講料など、例年とほぼ同様になっておりますが、異なりますのは、社会教育

課分の中ほどから少し下に掲載しております、久見崎軍港跡埋蔵文化財調査等委託事業者負担金になります。

これは、令和2年度から令和3年度にかけて調査しました、久見崎軍港跡の発掘調査に係る整理作業や報告書に要した、令和3年度分の費用を収入したものでございます。

○委員長（中島由美子） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（新原春二） 1点だけ教えてください。

入来麓の街路灯設置の事業が展開されていますよね。令和4年度まで繰越しをしていくということですが。

私も行っては見たんですけども。事業の趣旨なんですけど、ただ、街路を投光するだけのものなのか、何か夜間イベントをするための、そういう設置事業なのか。

今、最近、柳川の川下りで非常にイベントを凝らした夜間の運航がされているということをテレビ報道で見たんですけど。

そうしたら、夜間のイベントをするためのものなのか、そこら辺はちょっと、趣旨が違うかもしれないけれども、街路灯設置の関係については、その趣旨はどういうものなんですか。

○社会教育課長（堀切良一） 入来麓の街路灯整備時の趣旨でございますが、大きな意味合いとしましては、景観がまずあります。これまで無秩序にという言い方は語弊がありますが、市であったり、自治会であったり、それぞれ立てていたものを統一した、目立たないように景観に配慮して、街路灯を整備したということがまず1点です。

2点目は、地区の生活環境の整備といいますか、夜間、地区の方が寄り合いとかで集まれる際、暗いというのもございまして、そこも併せて整備したものでございます。

おっしゃいますように、イベントにつきましては、数年前は夜のイベントというのも実際、開催されておまして。そういったことが今後活用されれば、十分また、今申し上げました2点以外の、委員おっしゃったような使い方といいますか趣旨でも活用できるかというふうに考えております。

○委員（新原春二） ぜひ、まちを明るくということと設置をされたんでしょうけれども。今から

の、これは観光の部分になりますけれども、一つのイベントをするための一つのそのものにも、ぜひ生かしていただきたいと要望です。

○委員（屋久弘文） 2点、教えてもらいたいと思います。

中央公民館の事業で実施されていると思いますが、すてきびとって、今、登録人数がどのくらいいて、令和3年度中はどういうところに出向かれて講演とかそういったものをされたのかということと。

もう一点は、先ほども説明がありました、峰山放課後子ども教室業務委託をされているんですけど、どういった業務を委託されているのか、その2点をお尋ねをしたいと思います。

○社会教育課長（堀切良一） まず、すてきびとにつきましてですが、現在56名の方が登録されておりまして、ホームページで情報を掲載しているところでございます。

そして、この稼働の実績でございますが、実際5件といいますか、5人ということで少のうございまして。ただ、お一人の方で言いますと、市民大学講座の講師で行かれたり、あるいは市民大学とは異なりまして、地域の公民館のコミセンで活動されたりとか、樋脇のゆうゆうクラブでスポーツ教室をされたりとか。そういったものがありまして、都合5名と言いましたが、十数件ほどの活動実績となっております。

もう一点、放課後子ども教室につきましてですが、峰山地区コミュニティ協議会が取り組んでいるものでございまして、令和2年度から始めているものでございます。

峰山小学校の空き教室を利用しまして、週3回程度、放課後の見守り活動を含めた、宿題あるいは宿題の見守り、あと、読み聞かせとかそういったものをしていただいております。それは全て、運営を委託しているものでございます。

○委員（屋久弘文） コロナ禍なので、すてきびとの活用もなかなかできていないのはよく分かりますが、アフターコロナにおいては、せつかく56人ですか登録されていて、実質5人ぐらしか活動されていないという報告でしたけれども、広がるようにお願いをしたいと思います。

あと、峰山の放課後子ども教室は、地区コミュニティ協議会に委託をされているのでしょうか。

○社会教育課長（堀切良一） おっしゃるように、峰山地区コミュニティ協議会に委託をしています。

○委員（山中真由美） 少年愛護センター事業についてなんですけれども。この事業をされたことで、パトロールを273回程度行っているみたいなんですけれども。

この中で、非行につながる事案が何件ぐらいあったかというのと。あと、電話相談が6件あって、その中で、いじめにつながるような案件がなかったか。

あとは、特別補導を実施されていると思いますが、その中で補導に至った件数が何件ぐらいあるのかお聞かせください。

○社会教育課長（堀切良一） まず愛護センターでのパトロールでございますが、声かけは、たくさんしておりますが。声かけというのは帰りの下校指導で、気をつけて帰ってねとか指導員が声をかけるというのを声かけと言っておりますが。そういったものは、かなりあるんですが、今、委員おっしゃったように、補導につながったものというのは、令和3年度はございません。

また特別指導も、夏の祭りの時期とかそういったときに併せてやっては、いきます。各地域において。ただ、今年、去年、おとしもだったんですけど、数が少ないといいますか開催ができないということもありまして、非行につながる事案というのは発見はされていません。

先ほどすみません、漏らしてしまいましたが。例えば、声かけという日常の下校時の指導でありまして、その際に、自転車の子どもたちが、並列で走っとく場合は、1列で帰ってねとか、広がらないようにしてねとか。少し遅い時間だったら、早く家に帰ってねという声かけは、当然、行っているところでございます。

あと、相談事例についてでございますが、9件ございました。この9件の内訳ですが、まず不登校に関するものというのが3件ございました。

この中身でございますが、中学校に入学して、小学校の友達と組が分かれてしまったと。学校に行きづらくなっているという相談を受けています。それについては、スマイルルームを紹介しているとか、学校が楽しくないとかそういったことが言われた場合は、学校に連絡を取って、こういう子

どもがということで連携は取っておりますが。

今、委員おっしゃったような、いじめにつながるものは1件だけです。本人ではないんですが、同じクラスで、こんなふうにいじめられているというのを相談してくれた子があります。一人だけです。それが2回にわたって。

これについても学校に連絡しまして、この同じクラスの子が、こういう目に遭っているということを、学校教育課と学校に連絡を取っているところでございます。

その後は、特には入っておりません。

○委員（山中真由美） 補導に関して0件ということで、よかったなと思うんですけども。この電話相談で、いじめにつながる案件が1件、しかも2回にわたってということは、今、全国的に、北海道の件もですけど、パトロールをして非行を発見するというのよりかは、やっぱりSNSだったりとか見えないところでの、こういったいじめにつながる案件が増えていると思います。その辺についても、今後、力を入れてもらって、子どもたちが自分たちで相談しやすい環境をつくっていただきたいなと思います。要望です。

○委員（徳永武次） コロナ禍の中で、家庭教育学級も46学級、246回、参加者が4,396人。非常に、どの地域でもやっていたいているんですけど。それぞれ学校で、講師とかいろんなものは、テーマとかというのは、それぞれ違うと思うんですけど。その世代の親に合ったようなことをされると思うんですけど。特に、よかった、目立った、子育てに参考になったという事例はないですか。

○社会教育課長（堀切良一） 家庭教育学級をそれぞれの学校で開催いただいております。学習領域というのを四つほど定めまして、この範囲で年間計画をつくって、また学校の実情に応じてそれぞれでお願いしますということで、開催していただいております。

一つの学習領域でございますが、基本的な学習、しつけとか携帯とか、携帯のあの問題とか、そういったものを学ぶ領域。あるいは、親子で何かをするという活動、それと、地域の伝統文化に触れるような活動とかそういったものを組み合わせながら、年間10回程度とかしていただいております。

この中で、感想の一つでしかないのかもしれませんが、保護者の方々に、食についての講話を聞いていただく機会があるんですが、学校によって、あったりなかったりするんですけど。食についての大切さを学んだと、そういった声は聞こえてきております。

○委員（徳永武次）それぞれテーマが設けてやっていらっしゃるんですけども。これから今後、やっぱりいい講話があったり、そういうあれがあった事例があれば、やっぱり学級数が多いですけど、今後、ほかの学校に紹介するとか、そういうことを常にやっていただいて。

その地域だけじゃなくて、全体に広まるような、効果のあるようなことを、今後は進めていただきたいと思います。

○委員（森永靖子）調理室の冷房代が、令和3年度はどのぐらいあったかお分かりですか。

○社会教育課長（堀切良一）冷房代につきましての数字を、今、持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○委員（森永靖子）扇風機が3台、置いてくださってあります。そして、3台、昔ながらの、もう何十年來の、冷房のあまり効かないようなのが3台あるんですが。夏場に調理室で火を使っているのは、とても大変なんです。みんな、もう汗びっしょりかいて、「はんも脱がんけ、はんも脱がんけ」と言って、脱いで調理をするような状態に、夏はなったりして。

もう全然冷房も効かなくて、扇風機があるじゃないのって前はおっしゃいましたけれども、扇風機をつけるとガスが消えてしまうし、とてもやりづらいんですが。ちょっと言いにくいんですが、冷暖房の設置を望みたいと思います。

○社会教育課長（堀切良一）確かに、今、御指摘いただきましたように冷房が効きづらい部屋がございます。機器が四十数年ですか、かなり経過して老朽化しております。今年度の当初予算で認めていただきました、中央公民館、中央図書館、合せてなんですが、空調の改修工事の設計業務を予算を頂きました。今これを、設計をやっております、可能でありましたら、来年度、工事をやりたいというふうに考えております。今、御指摘のあったような改善につながるんじゃないかなというふうに考えております。

○委員（森永靖子）以前、この話をしたときに、あっちの部屋も、こっちの部屋もっていう、学級生の中で出たんですけども。やっぱりガスを使う部屋であるので、夏は本当に大変だということを理解していただいて、そのような計画を立てていらっしゃるということですので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、社会教育課の審査を終わります。

△中央図書館の審査

○委員長（中島由美子）次は、中央図書館の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○教育部長（上大迫 修）決算附属書の166ページをお願いいたします。

上段に書いてありますが、決算額については1億1,080万4,363円となっております。対前年比で申し上げますと、27.8%の増となったところであります。

施策の概要についてであります。

1番目の、図書館の管理運営に関することにつきまして、これまでの窓口業務の一部委託や図書の購入、読書推進活動等の取組に加え、令和3年度では移動図書館車の更新のほか、図書除菌器の設置、車椅子用のトイレの改修、トイレ洗面器の自動水栓化等の施設整備を実施したところであります。

めくっていただきまして、167ページとなります。

視聴覚ライブラリーの管理・運営に関することについてであります。視聴覚教育の振興のため、所有します機材・教材の適切な維持管理を努めたほか、貸出しも実施しております。

このほか、お出かけ図書館の開催により利用の促進を図るとともに、シニア向けスマートフォン講座のほか各種講座等を開催し、視聴覚教育の知識の普及に努めたところでございます。

最後になりますが、令和3年度の基本業務評価・外部評価につきまして、図書に関しましては、

司書の確保等の課題や財政運営上の問題等も含め、今後の運営に関し、民間への業務委託も含めた検証改善を図っていくべきとの評価を得たところがあります。

○委員長（中島由美子）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○中央図書館長（尾寄菊一）まず、歳出について説明をいたします。

決算書の214ページをお開きください。

10款5項4目図書館費で、支出済額1億1,031万6,113円でございます。備考欄中ほどより少し下になります。図書館管理費の主なものは、本土2分館の行政事務専門員二人の報酬、中央図書館職員3人の給与費、施設環境の整備を図るための13件の工事請負費、中央図書館窓口等業務委託ほか4件の委託料。

備品購入費では、主に学校を巡回する本土地域の移動図書館車の購入、一般図書4,351冊、児童図書2,369冊の購入が主なものでございます。

次に、216ページを御覧ください。

5目視聴覚ライブラリー費で、支出済額48万8,250円であります。

備考欄8行目からになります。視聴覚ライブラリー費は、視聴覚ライブラリーの管理運営に係る経費で、視聴覚教材、機材の購入及び県視聴覚教育連盟負担金が主なものでございます。

全く執行をしなかったものは、視聴覚ライブラリー費1節報酬で、視聴覚ライブラリー運営審議会をコロナの関係で開催する時期を逸してしまい、開催することができませんでしたので、それに伴う委員等報酬及び費用弁償が未執行となっております。

次に、別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御覧ください。

本館分は、6ページの37番の1件であります。

図書館の維持管理において、緊急的に補修等工事をする必要が生じたことから、記載のとおり57万1,000円を予算流用し、執行したものでございます。

次に、歳入を説明いたします。

決算書の66ページをお開きください。

19款1項8目1節教育費給付金で、中央図書館分は備考欄の中ほどになります。図書館費寄附

金で、祁答院町出身者から匿名での寄附があり、寄附者の意向によりまして、祁答院分館の図書購入に充てております。

次に、決算書の70ページになります。

22款5項4目1節雑入で、中央図書館分は84ページになります。

備考欄下から7行目で、移動図書館車整備事業に伴うコミュニティ助成事業助成金、郷土史等販売収入金及びコピー代実費収入金でございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）概要説明がありましたけれども、読書感想文のコンクール参加状況は86人、小・中学生で。これは、従来このくらいなのか、令和3年度だけ極端に少なかったのか。ちょっと確認をさせてください。

○教育部長（上大迫 修）令和3年度が86名となっているものについて、手元には、1年前の令和2年度の数字がありますけれども、令和2年度は87名ということで、同じコロナ禍ですので、最終的には、このような数になったんだというふうに思います。

○中央図書館長（尾寄菊一）すみません、ちょっと補足ですみません。

今年度の86人の、ちょっと内訳だけをお知らせしますけど。児童、小学生の場合が64人の提出がございました。それで中学生のほうが22人ということの内訳になっております。すみません、補足で。

○委員（屋久弘文）すみません、人数だけ見て少ないなあって思ったものですから、質問したんですけれども。まあ私もそうでしたけど、こういうコンクールなんかの本に接するいい機会になったりもするので。もう少し、今はどういう応募の方法を取られているのか分かりませんが、もう少し参加者が増えるような努力をお願いしたいなというふうに思っているところです。

それから、もう一点、視聴覚ライブラリーの本の利用本数が3本で、視聴者数が30人ということですけど、これも毎年こんな量なんでしょうか。

○中央図書館長（尾寄菊一）本のライブラリーにおいては、例年このような利用状況でございます。特定の方がいつも使われるということに

なっているようでございます。

○委員（屋久弘文）せっかくいい教材等もそろっていると思うので、どういうPRをされているのか分からないですけど、少し甌島地域なんかにも広くPRをされたほうがいいのかと思います。要望です。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、中央図書館の審査を終わります。

△少年自然の家の審査

○委員長（中島由美子）次は、少年自然の家の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○教育部長（上大迫 修）決算附属書につきまして164ページとなります。

上段の決算額につきましては、1億986万1,792円。対前年度比で言いますと5.9%の増となっております。

主な施策についてであります。1番の少年自然の家の運営及び施設の維持管理におきましては、利用者の安全性向上を図るため、建物の警備、浄化槽管理など業務委託を実施しますとともに、新型コロナウイルス感染対策としまして、他の公共施設でもありましたが、自動水栓への取替工事を実施したところであります。

2番目の、少年自然の家の事業についてであります。新型コロナウイルス感染予防のため事業を厳選する中、冬のアドベンチャー事業、てらやまんち森の学校、ファミリー自然体験隊などの主催事業を実施し、また一般成人の生涯学習を支援する事業としまして、てらやまんちほっとサロンの実施や、地域青少年健全育成指導者の指導力向上を目的としました、地域指導者養成講座も開催しております。

これによりまして、表にあります令和3年の利用団体につきましては、179団体、研修人員につきましては8,450名となったところでございます。

○委員長（中島由美子）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○少年自然の家所長（児玉 学）まず、歳出について御説明申し上げます。決算書の216ページをお開きください。

6目少年自然の家費でございます。以下、歳出の概要につきましては217ページの備考欄に従い、御説明申し上げます。

少年自然の家管理費では、少年自然の家指導員7名分、施設管理補助員1名、養護教諭業務専門員1名、栄養士業務専門員1名の各報酬、少年自然の家運営協議会委員報酬延べ9人分、職員の手当、給与費、社会保険料、労災保険料、庁舎清掃業務委託等の委託料ほか11件、コロナ感染対策に係るトイレ自動水栓取替工事の工事請負費ほか5件、食堂厨房の食洗機備品購入、鹿児島県キャンプ協会加盟団費ほか1件の支出が主なものとなっております。

また、少年自然の家事業費は、主に冬のアドベンチャー事業に係る使用料及び賃借料ほか2件が主なものでございます。

不用額は、報酬及び需要費等の執行残で、全く執行していない費目はございません。

次に、歳入でございます。収入未済額はございません。

決算書の32ページをお開きください。

7目教育使用料4節社会教育使用料の中の、少年自然の家使用料といたしまして、収入がございました。

また、行政財産使用料としまして、NTTドコモ携帯電話中継基地局及び食堂の自動販売機、九州電力の本柱・支線の設置使用料でございます。

84ページをお開きください。

4目雑入1節雑入といたしまして、アドベンチャー等参加費、実費徴収金、電気料実費収入金となります。

なお、この電気料につきましては、自動販売機、食堂、携帯電話中継基地局、電気代の実費収入金でございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）ちょっとコロナの影響を確認したいので、あんまり影響なかったら。令和元年度の利用者、利用団体あるいは利用人数とか教えてもらえますか。

○少年自然の家所長（児玉 学）令和元年度の研修延べ人数ですけれども、3万1,453人となっております。

○委員（徳永武次）かなり、自然の家の庁舎の、いろいろ改装されたりとか、昨年やってもらっているんですが。野外トイレ、もちろん屋内トイレとかあるんですけど、どの程度までやられたんですか。例えば、温水便座をつけるとかそういう事業までやられたんですか。

○少年自然の家所長（児玉 学）温水便座は、まだしていない段階です。

○委員（徳永武次）非常に、学校もそうなんですけど、公共施設の中で、やっぱり今、各家庭が非常に進んでいますし。

それと、これだけの団体等を、それから研修、約9,000人近い利用者がおるわけですから。これは早急に、やらないと。やっぱり、せっかくの施設が、非常にあれだと思いますので、ぜひ令和5年度で、何とか予算づけしていただくように、要望しておきたいと思います。

○委員（森永靖子）一般成人の生涯学習は幾つぐらいあるんですか。

○少年自然の家所長（児玉 学）一般成人だけのというのに限って、ということではよろしいでしょうか。

まず一つ目が、てらやまんち森の学校とって、いろんな創作とか、そういったことをする事業がございまして。

それから、てらやまんち元気はつらつスクールです。健康面でございまして。それから、先ほど触れましたけれども、てらやまんちほっとサロン。

成人に限ってといったものは、こういった事業がございまして。

○委員（森永靖子）カレーライス作りませんか、ピザを作りませんかということで申し込んで、こんなことはあれなんでしょうけど。ピザを作りたいということで申し込んだらできなくて、レクリエーションに切り替えたという団体があったみたいで。

やはり、最初で、申込みのときにそういうのであれば、そこをきちんとやっていただきたいなというふうに思っているところです。

○少年自然の家所長（児玉 学）はい、ありがとうございます。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、少年自然の家の審査を終わります。

△教育総務課・学校教育課の審査

○委員長（中島由美子）次は、教育総務課及び学校教育課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○教育部長（上大迫 修）決算附属書につきまして、154ページをお開きいただきたいと思います。

教育総務課の決算額につきましては、19億1,598万7,637円となったところでございます。これは対前年度から言いますと33.3%の減でございます。

当初、部の決算でも申し上げましたが、令和2年度に児童生徒に対します一人一台のタブレットパソコン、校内の通信ネットワーク整備を実施しましたが、これらの事業が令和3年度はなかったことでございます。

また、機構改革に伴いまして、教育総務課から就学支援を学校教育課へ、一方、学校教育課から給食の関係を教育総務課へ所管替えしておりますので、後ほど、入れ替えた形での説明をさせていただきます。

主要な施策であります、1番目に、教育委員会の開催等ではありますが、定例会12回と臨時会2回の計14回を開催したところでございます。

2番目の、施設等の計画的維持管理につきましては、教職員住宅をはじめ小・中、幼稚園の各管理費等におきまして、所管しております施設の修繕及び管理委託を実施しております。

なお、令和3年度につきましては学校保健特別対策事業としまして、小・中学校においてコロナウイルス感染防止に係る保健衛生消耗品等の整備を行い、幼児教育の現場である幼稚園につきましても、緊急環境整備として同様な対応を取ったところであります。

155ページをお願いいたします。

3番目の、校舎等の計画的整備充実の部分であります、小・中学校の諸施設整備事業におきま

して、隈之城小学校において北側東校舎の外壁等の補修、また、平成中学校の2階廊下床シート設置工事等を、幼稚園では亀山幼稚園の遊具等の撤去等を実施したところであります。

4番目、社会の変化に対応した教育の推進におきましては、前年度整備をしました一人一台タブレットパソコンや通信ネットワーク等の機器サポートを実施しております。

5番目、学校給食の管理及び充実におきまして市内の5給食センターにおきまして、幼稚園、小学校、中学校の園児、児童生徒、約8,800人に対し、給食を提供しております。

また、川内・里の学校給食センターでは、自動フライヤーや焼き物機、スチームコンベクション等の調理機器や配送車の更新等を行ったところでございます。

最後になりますが、令和3年度の基本業務評価・外部評価におきまして、学校管理に関しましては、教職員の働き方、学校部活動の地域移行などの状況も踏まえ、今後一層改善を図っていくべきということの評価を頂いております。

加えまして、学校施設についての評価につきましては、各年度計画的に整備等しておりますが、やはり施設の整備・改修に対し、その拡大が必要ということの外部評価を得たところでございます。

学校教育につきましては、157ページとなります。

上段の決算額は4億9,621万5,211円でございます。前年度比で申し上げますと、26.7%教育総務課との間で所管の業務の入れ替えといいますか、所管外に伴う数字が反映されたものというふうに御理解を頂きたいと思っております。

主要な施策について、奨学金制度におきましては経済的理由により修学が困難なとしました35名に対しまして、奨学資金等の支給を実施しております。

2番目、豊かな人間性を育む学習環境と義務教育の充実におきましては、表中にありますとおり、コンピューター教育指導費、特別支援教育支援員配置事業、英語力向上プランなど、御覧の事業を展開しております。

特に令和3年度では、教育指導費と教育育成費が前年度から大幅な減となっておりますが、令和3年度に小学校の教科指導書の改定があったもの

ということで、大きく動いたものであります。

159ページになります。

教育相談体制の充実におきまして、心の教育相談員、スクールソーシャルワーカーの派遣などのほか、子どものサポート体制事業としまして、スマイルルームの運営等も実施しております。

4番目、児童生徒等の健康管理及び保健体育の充実におきまして、健康診断等の実施によりまず健康管理体制の充実のほか、各種大会を通じました児童生徒の体力向上を図ったほか、児童生徒の災害に係る日本スポーツ振興センター共済給付金等の給付事業を実施したところであります。

160ページになります。

保護者への経済的支援といった形のものになりますが、教育総務課から移管しました児童生徒の就学援助等になります。経済的な理由によりまして就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助をしたほか、遠距離通学費及び修学旅行補助金等の助成を実施しております。

加えまして、小・中学校の統廃合と言いますか、再編に伴いましてスクールバスの運行も実施したところでございます。

最後6番目になりますが、幼児教育及び就学援助体制の充実におきまして、認可保育所のない甌島地域の四つの私立幼稚園におきましては、平日での一時預かり事業を実施しているところでございます。幼稚園の統廃合に伴い、本土2園、甌1園におきまして、スクールバスのほうを運行し、園児の通園等に対応しております。

○委員長（中島由美子） 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○教育総務課長（大濱浩一） 歳出より説明をします。

決算書の192ページをお開きください。

ページ下段の10款1項教育委員会費の支出済額は、245万4,915円で、主な支出内容は教育委員4人分の報酬や会議、研修会出席に伴う旅費等であります。

194ページをお開きください。

2目事務局費の支出済額は、4億1,224万5,107円で、備考欄の事項、事務局管理費の主な支出は、学校司書補業務専門員の報酬や教育委員会事務局職員の人件費及び川内地域学校等ごみ収集業務委託ほか9件の委託などであります。

198ページをお開きください。

4目教職員住宅管理費の支出済額は、3,441万8,596円で教職員住宅管理業務委託、朝陽教職員住宅2号棟の解体工事などが主なものであります。

200ページをお開きください。

2項1目小学校管理費の支出済額は、4億805万円5,949円で、小学校・義務教育学校での学校用務専門員、学校主事の人件費、学校管理に伴う光熱水費、維持修繕、施設管理業務委託などが主なものであります。

なお、前年度からの繰越事業では、新型コロナウイルス感染症対策として、小・中学校で合わせて、3,515万6,000円を執行しております。

主なものは、消毒液や網戸等の消耗品、校外学習時のバス増便分の借上げ、CO₂モニターなどの備品購入などが主なものであります。

また、翌年度繰越額の繰越明許費欄では、同様に国の補助を活用しまして、令和4年度での学校での感染症対策事業費を、小・中学校合計で3,502万9,000円計上しているところであります。

ページの下段になります。2目小学校教育振興費の支出済額は、1億7,712万6,226円で、教育総務課分については、備考欄の教材備品整備のほか、次の202ページの備考欄に記載してあります。事項、小学校近代教育設備費では、教育用情報機器のサポート業務委託や大型液晶テレビの備品の更新が主なものであります。

次に、3目小学校建設費の支出済額、ページ中段になります。1億4,722万3,603円で、事項、小学校諸施設整備事業費において、隈之城小学校の外壁等の改修ほか58件の工事請負費等を執行しております。

202ページ中段から204ページにかけて、3項中学校費の記載となっております。

1目中学校管理費、2目中学校教育振興費、3目中学校建設費の支出済額の合計は、3億863万7,721円で、2項の小学校費と同様の執行内容であります。

204ページ下段をお開きください。

4項1目幼稚園管理費の支出済額は、2億1,681万5,983円で、幼稚園管理費では、

幼稚園教諭専門員や教諭の人件費、光熱水費、施設管理業務委託ほか10件の委託が主なものです。

206ページの中段になります。

3目幼稚園建設費の支出済額は、200万と4,288円で、亀山幼稚園遊具撤去ほか7件の工事を執行しております。

次に、218ページをお開きください。

10款6項3目給食センター費の支出済額は、4億3,120万5,299円で、備考欄の事項、給食センター管理費は、職員等の人件費や調理業務など、五つの給食センターの運営維持に係る委託料などであります。

事項、給食センター施設設備整備費では、川内学校給食センターの給湯配管替え工事や自動フライヤーなどの調理器具の更新をしております。

次に、222ページをお開きください。

11款災害復旧費3項2目現年単独文教施設災害復旧費は、昨年7月の大雨・落雷被災による二つの学校の火災報知設備の取替修繕であります。

また、その下の、4項その他公用・公共施設災害復旧費では、教育総務課分として376万2,000円を執行しており、こちらも昨年の7月豪雨被災に係る教職員住宅等の災害復旧費であります。

次に、別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

教育総務課分は、資料の5ページ、26番から34番の9件であります。31番を除く26から30番及び32番から34番は、国の補助事業を活用しました学校での感染症対策事業に関するものであります。需要費、消耗品費での網戸等の執行を見込んでおりましたが、CO₂モニター等の備品整備や遠足等の校外学習時でのバス増便に要する予算流用を行ったものであります。

また、31番は年度末におきまして、新学期で新たな備品整備の必要が生じたことによる予算流用となります。

続きまして、歳入について説明します。

決算書の30ページをお開きください。

15款使用料及び手数料の1項7目教育使用料は、1節から3節まで、それぞれ敷地内の電柱・電話柱の行政財産使用料であります。

32ページをお開きください。本ページから5節保健体育使用料になりますが、教育総務課分

は34ページの備考欄上段になります、給食センター分に係ります行政財産使用料で、太陽光屋根貸しの内容であります。

38ページを、次にお開きください。

7目教育手数料1節教育手数料は、諸証明手数料で教職員住宅の車庫証明手数料であります。

次に、44ページをお開きください。

本ページから国庫支出金になりますが、8目教育費補助金1節小学校補助金は、備考欄の学校保健特別対策事業補助金で、コロナウイルス感染症対策としての国庫補助になります。

また、次のページの上段から理科、算数の学習設備に要する補助のほか、学校施設環境改善交付金は、部長のほうから説明がありました、限之城小学校外壁改修事業に活用しました、施設の長寿命化対策に対する補助金であります。

次の2節中学校費補助金も、小学校費と同内容となっております。

54ページをお開きください。県支出金になります。

8目教育費補助金1節教育総務費補助金の備考欄、教育支援体制整備事業費補助金は、幼稚園における感染症対策の費用としての県補助金であります。

62ページをお開きください。

備考欄の上段になります。こちらが18款財産収入の1節土地建物貸付収入になりますが、教育総務課分は、普通財産での借地料教職員住宅の使用借家料になります。

次の、2目1節利子及び配当金につきましては、64ページの備考欄の上段下になります。学校教育施設整備基金の利子収入であります。

同ページの備考欄の一番下の下段になります。2項財産売却収入2目1節物品売却収入の5,000円は、利活用が決まりました旧陽成小学校のピアノ1台の売却収入であります。

66ページをお開きください。

19款寄附金になります。8目教育費寄附金1節教育費寄附金のうち教育総務課分は、備考欄の小学校寄附金10万円は、個人1名1団体様から、中学校寄附金5万円は、個人1名様より御寄附を頂いております。

次に、82ページをお開きください。

備考欄の下段、一番下のほう下段になります。

21款諸収入の1節雑入になります。教育総務課分は、次のページまでかけまして、合計雑入として207万2,273円を収入しております。

主なものは、学校屋内運動場の電気料の実費収入金、業務専門員・会計年度任用職員の雇用保険料掛金などあります。

最後に、財産に関する調書につきましては、土地及び建物については352ページに、359ページには学校教育施設整備基金について記載しております。

○学校教育課長（玉利勝美） それでは、歳出につきまして御説明いたしますので、決算書194ページをお開きください。

10款1項2目事務局費の支出済額4億1,224万5,107円のうち学校教育課分は、730万6,365円で、備考欄にあります事項、奨学育英事業費で、市内の中学校を卒業し、本市に拠点をもつ市内の高等学校在学生の35人に特別奨学金を支給したほか、同基金の利子分を積み立てたものとなっております。

同じく3目教育振興費の支出済額1億8,884万1,262円で、備考欄に示してあります事項の主なものについて御説明いたします。

事項、教育指導費の主なものは、児童生徒知能検査・学力検査業務委託、及び中学校の教科書改訂に伴う教師用指導書等が主なものとなっております。

続きまして、196ページをお開きください。

事項、教育研修費は、令和2年度の繰越事業で感染症対策等の学校教育活動継続支援事業として、タブレットに係る教職員の研修支援の委託事業と、九州地区人権・同和教育夏期講座が鹿児島で開催されたことにより、111人の参加者負担金及び教職員の研修補助2人分が主なものとなっております。

事項、教育育成費は、特別支援教育支援員の報酬、英語技能検定料、キャリア・プログラミング教育実施事業業務委託、離島高校生修学支援扶助費などが主なものとなっております。

事項、教育派遣費の主なものは、外国語指導助手4人分の報酬と、3人の外国語指導助手派遣業務委託費が主なものとなっております。

教育研究費は、市内全ての中学校における、学校運営協議会に係る委員の報酬と旅費が主なもの

でございます。

事項、漁村留学制度事業費は、鹿島町のウミネコ留学制度に要するもので、ウミネコ留学制度業務委託が主なものとなっております。12人の児童生徒が鹿島町に留学しております。

続きまして、198ページをお開きください。

事項、心の教室相談員配置事業費は、中学校に配置した相談員の報酬が主なものです。

事項、子どものサポート体制整備事業費は、スマイルームにおける指導員の報酬が主なものとなっております。

事項、薩摩川内元気塾事業費は、各中学校区元気塾推進委員会への業務委託料です。

事項、小中一貫教育推進事業費は、小学校英語サポートティーチャの報酬、小中一貫教育に伴うバス借上げ料等が主なものとなっております。

事項、スクールソーシャルワーカー活用事業費は、スクールソーシャルワーカーの報酬、旅費等が主なものです。

5目学校保健費は、支出済額6,505万3,636円で、備考欄の事項のうち、主なものについて御説明いたします。

事項、学校保健体育運営管理費は、学校医・薬剤師等の報酬、幼児、児童生徒及び教職員の健康診断委託料等が主なものとなっております。

200ページをお開きください。

事項、日本スポーツ振興センター共済給付事業費は、幼稚園、小・中学校の園児、児童生徒分の共済掛金及び災害共済給付金でございます。

事項、各種大会運営費は、小学校綱引き大会が中止になったことにより執行がございませんでした。

200ページ下段を御覧ください。

2項小学校費2目小学校教育振興費の支出済額1億7,712万6,226円のうち、学校教育課分は1億3,828万6,638円で、備考欄の事項のうち、主なものについて御説明いたします。

事項、小学校扶助費は、スクールバス運転手業務専門員二人の報酬、スクールバス運行業務委託、就学援助費等の給付が主なものでございます。

続いて、204ページをお開きください。

次に、3項2目中学校教育振興費の支出済額1億333万1,744円のうち、学校教育課分は8,362万9,647円で、備考欄の事項のう

ち、主なものについて御説明いたします。

事項、中学校扶助費は、スクールバス運転手業務専門員3人の報酬、スクールバス運行業務委託及び就学援助費等の給付が主なものとなっております。

続いて、206ページをお開きください。中段になります。

4項幼稚園費2目幼稚園教育振興費の支出済額は、1,309万7,663円で、甑島地域での預かり保育の保育士報酬及び通園バスの添乗員報酬やスクールバス運行業務委託、また、幼稚園給食費補助金が主なものとなっております。

次に、別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

本課分は、35番の1件であります。

甑アイランドウォッチング事業において、参加者が増えたこと及び借上げバスの単価が上がったことにより補助金が不足を生じ、記載のとおり74万4,000円を流用し、執行したものとなっております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、再度、決算書の24ページをお開きください。

中段の14款2項3目教育費負担金の3節日本スポーツ振興センター掛金は、幼稚園、小・中学校の幼児、児童生徒の保護者負担分であります。

次に、46ページをお開きください。

16款2項8目教育費補助金1節小学校費補助金と、2節中学校費補助金の学校教育課分を御説明いたします。

義務教育扶助費補助金は、要保護及び特別支援学級に就学する児童の就学援助費に対する補助金で2分の1補助となっております。

公立学校情報機器整備費補助金は、GIGAスクールサポーター配置事業に対する補助金で、補助率は2分の1となっております。

へき地教育整備補助金は、準へき地における新小・中学校1年生の心臓検診に係る経費の補助で、補助率は3分の1でございます。

同じく、6節教育総務費補助金の説明をいたします。

離島高校生就学支援費補助金は、甑島から本土の高校に進学し、自宅以外に居住している生徒の居住費等に係る経費の支援に対する補助金で、補助率は2分の1でございます。

理科教育設備整備費等補助金は、複式学級の理科の実験をサポートする支援員の経費が対象となり、補助率は3分の1でございます。

教育支援体制整備事業費補助金は、令和2年度繰越分のタブレットに係る教職員の研修に係る補助で補助率は2分の1と、部活動指導員に係る補助金で補助率は国・県それぞれ3分の1となっております。

続きまして、54ページ下段を御覧ください。

17款2項8目教育費補助金1節教育総務費補助金の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金は、鹿島町のウミネコ留学制度事業に係る分で、補助率は10分の7でございます。

教育支援体制整備事業費補助金は、部活動支援員に係る県負担分となっております。

58ページ下段を御覧ください。

同款3項7目教育費委託金1節教育総務費委託金の権限移譲事務委託金は、県地域改善対策高等学校等奨学資金の返還債務事務に関する権限移譲事務費分でございます。

地域運動部活動推進事業委託金は、地域部活動研究事業の委託金となっております。

64ページをお開きください。

18款1項2目1節利子及び配当金の学校教育課分は、特別奨学基金、奨学資金、貸付基金の利子収入でございます。

続きまして、66ページの中段を御覧ください。

19款1項8目教育費寄附金の学校教育課分は、教育総務費寄附金として1団体から、奨学資金への活用との趣旨で頂いたものでございます。

20款1項7目1節特別奨学基金繰入金は、特別奨学金支給分を、同基金から一般会計に繰入れ、特別奨学資金に充当したものでございます。

84ページ上段を御覧ください。

22款5項4目1節雑入における学校教育課分は、離島高校生修学支援事業に係る返還金及び預かり保育料は、甑島地域市立幼稚園4園での預かり保育事業に係るものでございます。

収入未済はございません。

日本スポーツ振興センター給付金は、学校でのけが等に対する災害共済給付金でございます。

以上が歳入でございます。

最後に、財産に関する調書につきましては、基金につきまして359ページから360ページに、

特別奨学基金と奨学資金貸付基金を記載しております。

○委員長（中島由美子） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口健太） 学校施設の管理の件について、少々お伺いしたいと思います。

外部評価でも、ちょっと御指摘があったかと思うんですけども、健全度が60%を下回っている施設が多々あるということでの指摘を受けていたと思います。

成果指標のほう、基本業務評価表を見てみますと、年々1%ずつ改善をしていくというような成果指標が表れていたかと思うんですけど。

これでは、ちょっと遅いのかなと思ってるところなんですけど、どのようにお考えなのか、ちょっと見解をお示しいただければと思っております。

○教育総務課長（大濱浩一） 議員のほうで、今、御意見を受けましたとおりの実施状況であるということは認識しております。

長寿命化計画の中での実施の状況が、後年度予定しておりました普通教室での空調整備のほうが、まず前倒しして実施している決算状況になっているところであります。

ただ、議員のほうからありましたとおり、建物自体の長寿命化の実施率については、確かに低い、年1校もしくは2校の今ペースで実施しており、これは、ちょっと当初の計画よりは下回っておりますので、今後またほかの事業等も予算編成時に、他の事業等との予算の調整も見ながら、さらに実行率が高まるように予算編成時で調整に努めてまいりたいと考えております。

○委員（坂口健太） 学校施設の長寿命化計画についても御説明いただいたかと思うんですけども、学校施設の長寿命化計画、平成31年度、令和元年度からの11か年の計画期間と認識しております。

こちら5年を目安に見直しを行うというような方針も示されておりましたので、今回の外部評価の指摘も受けまして、ぜひ、長寿命化の速度を上げるような形での見直しを行っていただきたいというのが一つの要望でございます。

もう一つが、今その長寿命化計画の中で、80年を目安に今の施設を使っていく、建築から

80年を目安に使っていくということですね。

ですから、やっぱり本当に早期に進めていかないと、今の長寿命化計画ってD評価。本当に危険な部分だけの改修にまず取り組もうというところ。

一方で、C評価の部分も多々、施設の中にありますから、早くD評価の部分に対処していかないと。新たなD評価の部分、たくさん出てきますよね。

ですから、特に学校の長寿命化計画の見直し、早急に取り組まれないと思います。要望です。

○委員（山元 剛） 経済的支援の保護者の経済的支援の件で、ちょっとお伺いしたいんです。

この経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者、これは何をもって、それを。年収とかの世帯とか。どのレベルでとか、一応その辺のあれは細かくやっているんですか、教えてください。

○学校教育課長（玉利勝美） 菊池グループ長に回答させます。

○主幹兼学事グループ長（菊池克彦） 就学援助についてのことだと思います。準要保護については、収入額を需要額で除した数字1.2未満を準要保護と認定しております。

○委員（山元 剛） ちょっと分かりにくいんですけど、単純にこれもらえることなんで。市民の皆さんもそれは分かるんですけど。この表現で言うと、経済的というよりは、もっと言うと薩摩川内市の保護者世帯は、そんなに貧困の方が多いですかね。世帯は、これ多いほう。隣接した霧島市、鹿屋市等がこういうのをしているか分かりませんけど。

これ慣例でこのようにやっているのか。本来なら、世帯を調べて、世帯年収が幾ら以下とか、そこにやるべきではと思うんですけども。

その辺がどういう基準でやっているのか、もう一回ちょっとお願いします。

○主幹兼学事グループ長（菊池克彦） 令和3年度の就学援助の認定率は22.4%でございます。鹿児島県の県内の平均について、令和元年度は22%ございまして、県内他市と比べて差異はないというふうに考えております。

それから、この収入額を需要額で除して得た数値が1.2未満という説明をしましたけれども、その需要額の中には、何歳から何歳に幾らという数値、単価がございまして、そういったものと、

あと世帯単位、二人世帯、5人世帯、そういった加算額があります。それらによって計算しますので、何人世帯で所得が幾らというのは、それぞれの世帯によって異なりますので、幾らというふうにはちょっと答えることができないところです。

○委員（山元 剛） すみませんね、私ちょっと頭悪いから、分かりにくいんですけど。じゃあこれ本来、あんまり議員として突っ込まないほうがいい話なのかもしれないですけど。一般財源も小学校で1億3,000万円、8,000万円して、国から200万円ちょっとですよ。

僕、何が言いたいか言うと、本来困っている保護者の方にやる分は、僕はいいと思うんですけど。こんなにいるのかなというのが、ちょっと不思議に思ったもんですから。

これじゃあ、学校で紙1枚何か配って、これに当たりますとかやっているのか。それとも、役所のほうで、ちゃんと。

もっと極論言うと、じゃあ世帯年収が市役所の方たちも多分、小学校。じゃあ役所で働いている方達も、これは何かどういふかんないけど、もらえんと思ったら、もらえんという感じのふうに見えてしまうんですけど。その辺をもう一度お願いします。

○教育総務課長（大濱浩一） すみません、昨年度まで教育総務課のほうで所管しておりましたので、私のほうで改めて、認定への考え方について説明をさせていただきます。まず就学援助の申請につきましては、国のほうでも広く保護者の方に周知に努めるようにということを、国の方針としておりますことから、本市におきまして、県内ほぼ同じような取扱い、今、しているんですが。全ての保護者の方に対して、まず制度の周知をしているところであります。

そして、申請につきましては、学校を通じて受理し、教育委員会のほうに申請書を届けていただくような仕組みが大半であります。

一部、教育委員会のほうに直接持って来られる方もいらっしゃいます。

そして、次の認定の考え方ですが、認定につきましては、まず一定の所得の基準を設けております。この所得の基準は、それぞれの家庭の世帯構成、その世帯構成に対する、一定の収入基準ということをして認定しており、この考え方は、鹿

児島県のほとんどの自治体で同様な認定基準であります。

若干、少し差異がある部分ではありますが、同様の考えで、まず収入の認定を基準を設けているところでもあります。その基準に基づいて、本市においても認定をしているところでもあります。

県内の、この割合、議員のほうから言われました、保護者に対する認定割合については、ほぼ同様の割合です。二十数%というところで、年々現在は増えているところではあります。

この認定の在り方につきましては、これまでも皆さん様々な方面から御意見いただいているところでもあります。可能な限り平等な認定審査となるように、世帯の構成の状況とかいうものを、各庁内の機関、連携しながら公正な世帯の認定、そして、それに基づく所得基準の審査となるように、庁内連携にするように努めているところでもあります。

そして、さらに申請時における各審査がさらにできるような形の、申請書の工夫等も少しずつしているところでもあります。

○委員（山元 剛） いや、これ別に、多分ほかの類似の市町村もやっていることで。それだったら、もうこういう経済的支援とか。これだったら、じゃあ申請した、じゃあ学級で配られて、これにというふうなの分かりませんが。やったもん勝ちみたいな感じで、とらわれてしまうかもしれないし。

私は何が言いたいかというと、やっぱりこれだけの財源使って、ほかの生活保護にしても何にしてもそうなんですけど。もらうべき人がしっかりもらったほうがいいと思うんです。私はそこが言いたいだけであって、もちろんもらえるものは、少しでももらったほうが助かりますし。それは分かるんですけど。

これは、ほかの県も、ほかの市町村もこの慣例でやっているんだったら。でも、これをおかしいと思わないのめいかなものかと思いますので。これ、やっぱりもう少し本来、議員がこんな言えば、私は逆に余計なことを言っているとされるかもしれないですけど。

やっぱりこれだけの財源を、皆さんからの税金を未来の子どもたちに使う分は、何も問題はないんですけど。やっぱり、その決め方というのを、

やっぱりもう少ししないと。言葉は悪いですけどね、本当に所得があっても、男性はもらえるから出しておくと。逆に、いやあこういうのはちゃんと私は、所得がぎりぎり厳しいけど、そんな困っていないから、その数値に当てはまらないから、私たちは対象にならないという人もいるわけであって。

そこはやっぱり、市としてももう少し、どうこうはできないのかもしないんですけど。これは私は、ちょっとおかしいなと思って、今回言わせてもらいました。もっと検討してもらいたいです。

○教育部長（上大迫 修） 山元委員のほうからありましたが、真に経済的支援という形で救済といいますか、恒常的なものを求める保護者の方に、適切にそういった情報が届くような経営に、今後、努めていきたいなというふうに考えているところです。

申請するしないにつきまして、保護者の判断とといったものも入ってくるわけですが、こういったことを使って、子どものその教育の環境を確保していくということで考えて、きちっとはそこら辺のほうに伝わるように、努めていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○委員（川添公貴） 5 目の日本スポーツ振興センター災害給付金について教えてもらいたいんですけど。

まず1 点目、附属書が8 8 8 万4, 4 8 9 円となっていて、決算書が8 8 8 万4, 6 6 9 円ってなっているんで。この1 8 0 円が違うんで、ちょっとそこをまず教えてもらいたいの1 点。

それから、この金額、件数が5 3 0 件ってあるんですけど、どのような内訳だったのかって、その内訳をもう一回教えてもらいたいと思います。

○学校教育課長（玉利勝美） 菊池グループ長に、最初のところ、1 問目の質問についてお答えさせます。

○主幹兼学事グループ長（菊池克彦） ただいま御指摘がありました決算附属書の1 5 9 ページの日本スポーツ振興センターに係る災害給付状況の決算額が8 8 8 万4, 4 8 9 円、それと決算書のほうが8 8 8 万4, 6 6 9 円で、1 8 0 円の差があるが、どうかということでございます。決算附属書のほうの金額が誤っておりました。申し訳ございません。訂正のほうをお願いいたします。

3月の54万5,460円が54万5,640円で、4と6が逆になっておりました。決算額が正しい数字でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（中島由美子）では、訂正ということです。訂正のほうをお願いします。

○主幹兼学事グループ長（菊池克彦）それと給付の内容ですが、内容については骨折、捻挫、脱臼、打撲が全体の90%を占めている状態です。体育の時間とか図画工作の時間、休憩時間が最も多く、加えまして中学校では、部活動の時間も多い状況となっております。

○委員（川添公貴）何で聞いたかと言うと、学校施設内においては安全であることが大事だろうと思っているんです。その中で、二つに分けられると思うので、学校管理においての瑕疵があったのかどうか。もしくは自己責任、今おっしゃったように運動中に骨折をしたとか、捻挫をしたとか等々であれば、これはもう運動する以上、仕方ない行為なんで、ある程度いいとは言いませんけど、ないほうがいいんですけど。もう仕方ないだろうと。

だから、今、答弁を頂きましたので、学校管理における瑕疵があった状態で、こういう事故があったってということはないということで理解してよろしいですね。そこが問題なので。

あともう一つ、そういう授業の中で、指導者、先生とか補助員とかが不足するような場において事故が起こったのであれば、やはり対処しておくべきだろうと。補助者等をつけるとか。

中学校ぐらいになると、今はどうか知らないですけど、昔は男子と女子が分かれてやるときは、先生が二人に分かれたり、一人だけで二つを見るときやあって、ちょっと監視体制が昔は悪かったんですけど、今はちゃんとされているだろうと思うので。そういうしっかりと学校の瑕疵がないようにやっていただければ、ありがたいと思います。けがないようにお願いしておきます。

それから、この附属書については、今、指摘をたまたま言っただけのことで、「はい、訂正します」って言わん限り、こちらから指摘しなければ、訂正をしないっていうのは、これ、精査が全部できていないんじゃないですか。附属書自体が。これは、教育委員会だけではなくて。全部。

○教育部長（上大迫 修）附属書の内容的な精査につきましては、取りまとめします財政課、また会計課等を中心に、徹底した通知と確認のほうを求められておりますので、それら精査がされてないかということではなくて、精査はしてあるんですが。

学校教育課のここの部分について、御指摘によって私たちが気づいたということでございます。十二分に今後も注意してまいりたいと思いますので、精査はしてあるが、今回、指摘によって訂正をお願いすると言いますか、申告させていただくという形での整理をさせていただければ幸いです。

○委員（川添公貴）信頼するんですけど、たまたま、この質問をする、この1点だけ金額を比べた。ほかは事業内容だけ、ずっと見ていて、決算書は決算書だけ見ていた。この1点だけ比べたんです。百分の百ですよ。御理解いただくように。

○委員（屋久弘文）ちょっと二、三、教えてもらいたいと思います。

前も聞いたような気もするんですけど、学校教育課関係ですが、奨学資金貸付金の運用状況の中で返還免除額18万円というのがあるんですが。どういった場合に免除になるのかということ。

それから2点目が、鹿島小学校、漁村留学制度を持っていますが、次のページに、県外10人、県内2ということで12人となっておりますけれども。年度内の異動というか出入りがあるのかどうかというのを、確認したいと思います。

それから、地域部活動指導員配置事業、部活動指導員配置状況とかつてというのが数字になっているんですけど、何か違いがあるのかなと思って。詳しく教えてもらいたい。その3点です。

○学校教育課長（玉利勝美）前段の部分を菊池グループ長に回答させます。

○主幹兼学事グループ長（菊池克彦）決算書の362ページ、基金運用状況調書のところでございます。

返還免除の18万円について説明いたします。

旧鹿島村奨学資金条例及び同規則において貸付けを受けた者が学校を卒業後、5年10年定住した場合、償還済み分は給付することと定められております。

今回10年定住された1名の方が免除申請をさ

れまして、18万円返還を免除している分でございます。

ウミネコ留学生の、途中で帰ることがあるかということについてはございません。

いや、あります。ごめんなさい。令和3年度の状況で言いますと、1名帰られた方がいらっしゃいます。

○学校教育課長（玉利勝美） 部活動の指導員のことににつきまして回答させていただきたいと思いますが。言葉としまして、部活動指導員という言葉と、地域指導者というような言葉が出てきているかと思えますけれども。

まず、部活動指導員といえますのは、国の事業の部活動指導適正化推進事業と言われる事業の中で、主な目的としましては、競技経験のない者が顧問をしているケースにおきまして、専門的な指導を支援していただく方を導入していくという考え方で、部活動指導員という形の配置になっております。

それから、運動部活動の地域指導者につきましては、これは現在、本市が令和3年度から取り組んでおります運動部活動の地域移行に伴う、休日の運動部活動の指導を、地域で担っていただく方を、地域における運動部活動の指導者という形で分けをして、今それぞれの該当に配置しているという状況でございます。

○委員（屋久弘文） 今の部活動のほうからですけど、言わば部活動指導員配置事業というのは、従来からあったと。去年ぐらいからでしたっけ、モデル事業で地域移行にする。将来的には文化クラブ系もなるんだと思うんですが、そのモデル事業の一環としてというのが、上のほうの地域部活動という捉え方でいいんでしょうか。

○学校教育課長（玉利勝美） 昨年度から取り組んでおります運動部の地域移行については、地域の指導者という形、それから、これまで継続しておりました部活動につきまして、いわゆる専門的な指導者が顧問になっていないケースに、支援に当たっていただく方を、部活動の指導員という形で当たっています。

○委員（屋久弘文） それから、すいません、もう一点、鹿島小学校、私もちらっとそういう話を、途中で帰られたという話を聞いているので、12人という数字は出ていますけれども、出入り

があるんじゃないかなと思われたものですから質問したんですけど。

いろいろ理由も、ちらっとは聞いてるんですが、あろうかとは思いますが、せっかく漁村留学で来ていただいた子どもたちなので、いろいろフォローしていただいて。これでいう1年単位なんだろうと思いますが。1年間は、そこで頑張ってもらえるような、フォローをしていただけたらいいのかなと。理由は私も知っているんだけど、その帰られたっていうのもあるので。

ちょっと、やっぱり学校教育課としても、そこら辺りのフォローもしていただきたいなというふうに思ったものですから、質問させていただいたところです。

それは要望ですから、もういいです。

○委員（徳永武次） 屋久委員の質問に関連してですけど、部活動のこれ、時間数とか派遣時間数とかが。それと、指導料も払っていらっしゃるんですね。指導料。大体、時間で払うのか、それとも日数で払うのか。まず、そこら辺り。

それと、指導される部活というのは、どういう部活が多いのか、ちょっと教えてください。文化系もあるというような話もされておったんですけど、教えていただけますか。

○学校教育課長（玉利勝美） まず、報酬につきましては、1時間が1,600円という単価で、時間数に応じてお支払いをしているという状況であります。

それから、本市の外部指導の形でよろしい、指導者数という形でよろしいですか。今年度のケースで申し上げますと、運動部活動につきましては、今、すみません、中学校、義務教育学校を合わせまして、10種目の競技におきまして46人の外部指導者を今、御協力をいただいている現状となっております。

○委員（徳永武次） その1,600円というのは、全部活共通、同じですか、時間給は。

○学校教育課長（玉利勝美） はい、1時間1,600円という単価でお支払いをしております。

○委員長（中島由美子） ほかにありませんか。

○学校教育課長（玉利勝美） 今お伝えした1,600円という単価は、先ほど申し上げた国の委託を受けて配置しております、外部指導者と

いうことで。

先ほど今、申し上げた46人の中には、今現状で申し上げると、ボランティアの形で入っておられる方々が多くを占めているという現状です。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんね。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、教育総務課及び学校教育課の審査を終わります。

では、ここで休憩をします。再開は、おおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時54分休憩

~~~~~

午後 0時59分開議

~~~~~

○委員長（中島由美子）では、休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

△総務課の審査

○委員長（中島由美子）次は、総務課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○行政管理部長（田代健一）それでは、決算附属書の主要施策の成果の26ページをお開きください。

まず、1の人事・給与等に関する事項の（1）人事に関するのですが、職員の採用・退職を含め、様々な行政課題に対応するため、職員の配置調整・人事異動を行いました。令和3年度は、商工観光部や水道局の再編、甑島振興局の設置など、重要施策推進に対応した職員配置を行っております。

27ページの（2）職員の研修を御覧ください。職員の資質や公務能率の向上につきましては、国・県や関係機関へ職員を派遣するとともに県自治研修センターでの研修等を実施いたしております。派遣先につきましても毎年検討を行い、昨年度は内閣府、電源地域振興センター、日刊スポーツの派遣を終了いたしまして、県市町村課の派遣を再開しているところでございます。

次に、28ページ2の職員の福利厚生及び健康

管理に関するのですが、福利厚生では、職員の健康管理のため健康診断の実施や、職員厚生会を通じて人間ドックに対する助成を行うとともに、メンタルの相談のほか、心理的な負担の程度を把握するための検査、いわゆるストレスチェックを行うなど、心身両面の健康保持増進に努めてまいりました。

29ページの3、定員適正化の推進につきましては、今年度、組織機構改革により行政改革推進課から移管されたものでございまして、第3次定員適正化計画の目標値である令和2年度までに、職員数1,000人以内について、新たな定員管理計画策定まではその目標値を基準として定員の管理を行ったところでございます。

最後に、30ページの5、議会・法制に関することは、こちらも旧文書法制室から移管されたもので、議会資料と、条例等について適切に審査を行ってまいっております。

○委員長（中島由美子）では、決算内容について当局の説明を求めます。

○総務課長（橋口 堅）まず、歳出について説明をいたします。決算書の94ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費のうち総務課分の支出済額は、22億9,895万3,668円です。事項総務一般管理費総務課分は、行政事務専門員5名、育児休業、病気休暇職員等の月額の代替専門員11名のほか特別職3人分、職員183人分の給与費などの人件費と、公務災害補償基金負担金、人事交流に伴う職員4人分の人件費相当額の負担金が主なものです。

次に、96ページをお願いいたします。備考欄下から2行目、事項職員厚生事業費は、職員定期健康診断委託外11件の委託料、職員厚生会への負担金が主なものです。

次に98ページ、備考欄は上から4行目です。事項市政改革費総務課分は、組織機構見直しや新型コロナウイルス対応など突発的な業務調整のための会計年度任用職員の報酬、社会保険料が主なものです。

続きまして、同じく98ページの下段、2款1項2目秘書広報費、事項文書行政一般事務費のうち総務課分の支出済額は798万4,209円で、例規システム保守等業務委託外1件の委託料

が主なものです。

続きまして、110ページをお願いいたします。  
2款1項10目恩給及び退職年金費の支出済額は2万3,951円で、旧町村職員に対する旧恩給組合への市町村負担金です。

なお、全く予算を執行しなかったものはございません。

続きまして、歳入を説明いたします。70ページをお開きください。22款5項4目雑入で、総務課分は、鹿児島県、地方公共団体情報システム機構、県後期高齢者医療広域連合、土地開発公社への職員派遣に伴う派遣協定収入が主なものです。

収入未済額はございません。

**○委員長（中島由美子）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（屋久弘文）** 1点だけ質問をさせていただきます。健康診断の結果が29ページ、概要が載っていますが、要医療・治療中というのが564人中156人ということで、27.7%、大変高い感じがするんですけども、聞きたいのは、どんな疾病が多いのかなと、高脂血症とか高血圧とか、血糖値が高いとか、いろいろあると思うんですが、多いほうから二、三教えていただければと思います。

**○総務課長（橋口 堅）** すみません。詳細な資料はちょっと持ってきておりませんが、主に、やはり生活習慣病です。高血圧とか、血糖値が高いとか、肝臓系の数値が高いとか、そういったものが高くなっております。

この総合判定なんですけれども、大体、例年似たような数字になってはおります。ただ、我々が注目しているのが、異常なしのところなんです。今から10年前の平成24年度は、異常なしが14%程度でした。それが今、異常なしが23.4%になっておりますので、これは衛生管理者である保健師等の保健指導の効果があるものではないかというふうには考えております。

**○委員（屋久弘文）** 数字は持ち得ていないという話でしたけど、後で教えてもらえばいいんですが、今言われたように、メンタルも含めて、この点についても衛生管理者を中心に、職員のフォローアップというのをしてもらいたいなと、要望でございます。お願いします。

**○委員（森永靖子）** 今の屋久委員の質問と似たようなものですが、一旦休みに入られて、また治って帰ってこられたときに、元の職場には帰ってこれないんですか。

**○総務課長（橋口 堅）** 今、例えば今現在、30日以上長期病気休暇を取得している職員が、今現時点では15名いらっしゃって、その中でメンタルを要因とした疾患の方が、9名いらっしゃいます。

毎年3分の2がメンタルを要因としている方で、そのメンタルの要因が、職場での人間関係であったり、業務量が多かったりであったりという、職場に起因するものがちょっとありますので、なかなか元の職場に戻すというのは、今厳しい状況にはなっておりますので、本人とよく面談をして、どういうところで働きたいとか、どういう、得意な業務といたしますか、適正な職場に、今、配置をしているところでございます。

**○委員（森永靖子）** その職場の、ちゃんと資格を持った人が休みに入ったとして、その資格を持っていないところの職場にまた移れたというふうに、この間あれで見たんですけども、それでまた元の病気に戻るんじゃないかなって心配するんですが、そのあたりはどうなのでしょう。

**○総務課長（橋口 堅）** 有資格者の場合は、職場が限定しておりますので、可能であれば、その職場に戻すのが一応よいのではないかなとは思いますが、今現在、いろいろ今後、全国的にも人事評価制度等が導入されまして、なかなか採用された職種で一生働くというのが難しい時代になってきましたので、スキルの再構築といたしますか、職種替えができるような制度ができないかということで、今、検討をしているところでございます。

**○委員（森永靖子）** はっきり申し上げて、管理栄養士という資格を持っている人が、ほかの職場に行って、今の職場の管理栄養士がいなくなると、一人採用してあるけども、その人は管理としての全然——全然という言い方は失礼ですが、機能を果たしていないかなというふうに思うので、従来であれば元の職場に、本人もそれを望んでおられると思うので、元の職場に戻していただけたらなというふうに思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

○総務課長（橋口 堅）メンタル的な要因で、その要因が、その職場に起因するものでなければ、状態が回復すれば元に戻れるというふうには思っておりますので。

ただ、どうしても人間関係とか、そういうのがあるとちょっと厳しいんですけど、その元の方が異動になったりとか、状況の変化によってまた戻る可能性もありますので、その辺は臨機応変に柔軟に対応をしていきたいと思います。

○委員長（中島由美子）よろしいですか。決算なんですけど。

○委員（森永靖子）何回もすみません。人間関係であれば、その人間関係をどうにかしようというふうに考えていただきたいというふうに要望です。

○行政管理部長（田代健一）個人のプライバシーに係るものなので、この場ではあまり申し上げられませんので、今回お話があった件というのが、そういった人間関係によるものということではございませんので、そこは御了承いただきたいと思います。

特定の専門職に係る分の配置については、当然その職場に帰るのが、課長からあったように原則でございますけれども、その病状の回復状況等によっては、一旦、ほかの職場に置いてから——その職場に戻ると完全に職務に復帰しないといけなくなりますので、慣らし的に仕事に戻していく期間というのが必要な場合もございます。

それぞれの場合に応じて、完全に復職できるまでのプログラムを組んで対応しておりますので、御了承いただきたいと思います。

専門職ですので、最終的な目的としては、当該専門の職の職場に戻るとというのが目標ということで、私どもも人事管理のほうをしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、総務課の審査を終わります。

---

#### △財政課の審査

○委員長（中島由美子）次は、財政課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○行政管理部長（田代健一）決算附属書の主要施策の成果の31ページから33ページまでになります。財政課は、予算編成、決算認定に関する業務のほか、市債の借入・償還、地方交付税、財務書類等の作成等の業務を実施いたしております。

令和3年度におきましては、交付税の段階的縮減に対応するため平成24年11月に策定をいたしました財政運営プログラムが令和2年度末をもって終了したため、その検証と今後の新たな財政運営の方向性を検討するため、行財政運営プロジェクトチームを設置し、作業に取り組みました。

その成果につきましては、今年2月に、今後の行財政運営について取りまとめ、他自治体との比較等を行いながら、財政運営プログラム終了後の本市の財政状況を分析し、今後の行財政運営の数値目標となる薩摩川内市中期財政運営指針を策定したところでございます。

それでは、資料のうち32ページの（4）地方交付税のうち普通交付税の動向について若干説明をさせていただきます。

昨年度の普通交付税におきます③基準財政収入額が、市町村民税の所得割、固定資産税の土地等の収入額が減少する一方、固定資産税の償却資産の収入額が大幅に増加となったことで、基準財政収入額全体としては増額となりました一方、①の基準財政需要額では、地方団体が地域社会のデジタル化を推進するための経費を算定する地域デジタル社会推進費が創設され、地方団体が国の補正予算に基づく事業を円滑に実施するために必要な経費を算定するための臨時費目として、臨時経済対策費等を追加したことで増額となりましたため、差引き、普通交付税の③交付決定額は、前年度より減となったところでございます。

今後も健全で持続可能な財政運営を行うため、薩摩川内市中期財政運営指針に基づき、令和8年度の目標値を定めるとともに、毎年財政推計を行い5年後の財政調整基金・減債基金の残高が適正な額を確保できているか確認を行うことといたしております。

○委員長（中島由美子）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○財政課長（祁答院欣尚） それでは、歳出から御説明いたします。決算書の１００ページを御覧ください。

２款１項３目財政管理費の支出済額は、５２４万８、３４６円であり、主なものは、備考欄に記載のとおり、統一的な基準による財務書類作成支援業務委託であります。５目財産管理費、事項財産一般管理費のうち財政課分は、２３億９、０２７万９、０００円で、財政調整基金及び減債基金への積立金であります。

次に、２２４ページを御覧ください。１２款１項１目元金は、支出済額５０億１、１１３万９、３８６円、２目利子は、支出済額１億３、１８０万８、５４４円であります。１４款予備費について、予備費の充用は、９件の８６２万５、０００円でありました。

次に、歳入について御説明いたします。１６ページを御覧ください。２款地方譲与税から２０ページの９款環境性能割交付金まで、さらに、１１款地方特例交付金及び２２ページの１２款地方交付税、それぞれ収入済額のとおりでございます。

次に、４０ページを御覧ください。１６款２項１目総務費補助金、２７節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止や地域経済対策などに対する国の交付金で、収入未済額は全額繰越事業に係る未収入特定財源であります。

次に、６２ページを御覧ください。１８款１項２目利子及び配当金のうち、財政課分は備考欄のとおり、財政調整基金及び減債基金の利子収入であります。

６４ページを御覧ください。３目基金運用収入は、備考欄のとおり、財政調整基金を国債等により運用することで生じた運用益であります。

次に、６６ページを御覧ください。１９款１項１０目一般寄附金は、市政に活用いただきたいとのことで、御寄附いただいたものであります。２０款１項１目財政調整基金繰入金及び１７目減債基金繰入金は、いずれも令和３年度の財源対策として繰り入れたものであります。

次に、６８ページを御覧ください。２１款繰越金は、純繰越金及び繰越事業費等財源充当繰越金として前年度から繰り越したものであります。

次に、７２ページを御覧ください。２２款５項４目雑入のうち、財政課分は、備考欄の上から４行目、鹿児島県市町村振興協会市町村交付金で、ハロウィンジャンボ宝くじの収益金が配分されたものであります。その下、災害見舞金は、７月豪雨災害に対する２団体からの見舞金であります。

次に、８６ページから９０ページにかけての２３款市債は、建設事業等の財源として、また、１３目臨時財政対策債は、その発行可能額を借り入れたものであります。

次に、実質収支に関する調書について説明いたします。２２６ページを御覧ください。

令和３年度の一般会計の歳入総額は、６４６億４、６６６万２、０００円、歳出総額は、６１３億３、２７９万３、０００円で、歳入歳出差引額（形式収支）は、３３億１、３８６万９、０００円で、翌年度へ繰越すべき財源４億６、４９９万円を差し引いた実質収支は、２８億４、８８７万８、０００円となりました。

最後に、財産に関する調書のうち、財政課分の財政調整基金及び減債基金については、３５９ページに記載のとおりであります。

○委員長（中島由美子） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文） いつも聞いていますけど、財調の将来的な推移はどういうふうに見ておられるかだけ、お尋ねをしたいと思います。

○財政課長（祁答院欣尚） 財政調整基金につきましては、先日２６日の全協の席で、資料でお示ししましたが、推計を実施いたしました。その結果、漸減といいますか、だんだん減っていく方向にはありますけれども、５年後以降も目標どおりの残高を確保できるという見込みが立っております。

○委員長（中島由美子） ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、財政課の審査を終わります。

△契約検査室の審査

○委員長（中島由美子） 次は、契約検査室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○行政管理部長（田代健一）** 決算附属書の主要施策の成果の34ページと35ページになります。

契約検査室は、建設工事等の入札・契約に関する事務のほか、工事等の検査を実施するとともに、技術指導を実施いたしております。令和3年度の取組につきましては、まず、（1）入札・契約運営委員会に関することですが、65回開催し、254件を審議いたしました。

次の（2）工事及び工事に係る調査、測量、設計等の入札に関することですが、43回、298件の執行でございます。

次のページになります。（3）入札等監視委員会の開催に関しましては、2回開催し、2回目はコロナ禍の対応で書面審査で実施いたしました。

最後に、（4）工事等の検査に関することですが、507件の検査を実施しております。

**○委員長（中島由美子）** 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

**○契約検査課長（園田克朗）** 初めに、歳出を説明いたします。決算書の112ページをお開きください。

2款1項14目、契約管理費の支出額は、2,030万4,432円で、主な支出内容は、入札等監視委員会委員報酬、土木積算システムソフトウェア保守委託外10件、電子入札等システム共同利用負担金外6件でございます。

次に、歳入を御説明いたします。決算書の34ページをお開きください。15款2項1目、1節総務手数料で、備考欄中ほどの契約検査室分は、工事施工証明手数料でございます。

**○委員長（中島由美子）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（山中真由美）** これまでも各議員から質問があったと思うんですけど、この契約検査の仕組みについて、市内の業者さんから、土木建築共になんですけれども、市の契約は本当に取りたくないという意見をよく聞くんですけど、私、すみません。

そこまで契約、入札制度のことには詳しくはないんですけども、県と比べたときに、市の入札

制度に対して、どうしてこのような不満の声といひますか、取りたくないとか、したくないとか、取りづらいつとかという声が聞こえてくるんだろうかなと率直に思うんですけど、当局として、その辺についてどう捉えているのか、もしあればお聞かせください。

**○契約検査課長（園田克朗）** 基本的な入札契約制度の中、県に準じた中でやっているんですけど、1点だけ本市特有のやつが、工事品質評価型入札制度といひまして、評価点に基づきまして入札できる制度となっております。

それで、評価点というのは、工事検査を受けたその評価で点数化しているわけですが、そうすることによりまして工事品質が間違いなく確保されると、ちゃんとしたものができているといひのをしていひるわけでございます。その検査が、書類、細かく当たっているからなのかどうか、そういうところもチェックをしておりますので、間違いがないように。

そういう点がちょっと事業者の方からしたら、そういう気持ちになられるところもあるかもしれませんが、いい工事を施工管理していただくためには、また、事故がないようにしていただくためには、チェックしなければならない点でございますので、その点は御理解していただきながら受注していただいているところでございます。

**○委員長（中島由美子）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（中島由美子）** では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、契約検査室の審査を終わります。

---

#### △財産マネジメント課の審査

**○委員長（中島由美子）** 次は、財産マネジメント課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○行政管理部長（田代健一）** 決算附属書の主要施策の成果の36ページになります。

財産マネジメント課は、薩摩川内市民まちづくり公社に関する事務を含め、公有財産の事務総括、庁舎・公用車の維持管理、令和4年度に市民課から移管されました電話交換業務のほか、指定管理者制度の総合調整、公共施設マネジメントを執り

行っております。

1の薩摩川内市民まちづくり公社運営補助金につきましては、まちづくり公社の運営に要する経費を補助することにより、市民の生涯学習の推進と福祉の向上に努めました。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策等により、利用者は令和2年度から1割程度の減となっております。

2の財産管理費では、普通財産の保有物件など随時売却を行いました。

また、閉校跡地であります旧東郷中学校や旧陽成小学校の利活用に取り組んでおります。公共施設マネジメントにつきましては、施設類型ごとの基本方針及び更新費用等について検討し、公共施設等総合管理計画を更新いたしました。

3の庁舎管理費では、鹿島支所屋根改修工事の実施や新型コロナウイルス感染防止対策として、非接触式検知器を本庁及び支所庁舎に導入し、体温測定を実施いたしました。また、警備や機械設備の保守管理等の業務委託を行い、庁舎の適正な管理に努めております。

最後に、4の市民政策調整費では、本庁舎の電話交換業務を実施し、市民の窓口としてのサービス向上に努めました。

**○委員長（中島由美子）**次に、決算内容について当局の説明を求めます。

**○財産マネジメント課長（下藺伸一）**まず、歳出から説明をいたしますので96ページを御覧ください。2款1項1目一般管理費のうち、備考欄ページ中ほどにあります事項市民政策調整費の本課分は、支出済額1,155万1,953円で、本庁舎の電話交換等業務専門員など5名の報酬等であります。

次に、98ページを御覧ください。備考欄、ページ中ほどの事項市民まちづくり公社費につきましては、市民まちづくり公社運営補助金2億3,386万3,257円になります。

次に、100ページを御覧ください。2款1項5目財産管理費のうち事項財産一般管理費の本課分につきましては、支出済額10億7,597万9,439円で、主な支出内容は、行政事務専門員・施設点検業務専門員報酬のほか、103ページになります、旧国民宿舎甕島荘解体工事設計業務委託外57件の委託料、市有地法面復旧工事外

3件の工事請負費、AED64台外1件の備品購入費、遊休公共施設等増築等助成金、市有施設保全基金への積立金が主なものです。

同ページの事項車両管理費は、支出済額3,647万351円で、主な支出内容は車両管理業務専門員の報酬のほか、集中管理公用車借り上げ料、薩摩川内地区安全運転管理協議会年会費外1件の負担金になります。

次に、110ページを御覧ください。2款1項11目庁舎管理費は、支出済額2億5,804万4,149円で、鹿島支所屋根改修工事に係る令和2年度からの繰越額を含んでおります。

主な支出は、庁舎機械設備管理業務専門員報酬、日額の会計年度任用職員報酬、本庁・支所庁舎宿日直警備及び駐車場整理業務委託外43件の委託料、鹿島支所屋根改修工事外62件の工事請負費、非接触式検知器10台外7件の備品購入費、薩摩川内市防火管理協会年会費外6件の負担金が主なものになります。

次に、222ページを御覧ください。11款4項1目現年公用公共施設災害復旧費につきましては、本課分の執行はありませんでした。

続きまして、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧の御準備をお願いします。本課分は、3ページの2番の1件であります。これは、本庁舎に設置しております無停電電源装置の蓄電池能力低下警報が発報されたことに伴い、緊急に取替えを行う必要がございました。修繕料が不足したため、記載のとおり630万3,000円を流用いたしまして執行したものであります。

続きまして、歳入を説明いたします。決算書の24ページを御覧ください。15款1項1目1節総務使用料のうち備考欄の本課分は、行政財産使用料で、庁舎の土地改良区事務局への事務所貸付けに対する行政財産使用料などになります。

次に、34ページを御覧ください。15款2項1目1節総務手数料のうち備考欄の本課分は、保管場所使用承諾証明書の発行手数料になります。

続きまして、58ページを御覧ください。18款1項1目1節土地建物貸付収入のうち備考欄の本課分は、貸家料、自動販売機設置分から61ページの貸地料までの5項目になります。ポリテクカレッジ川内や入来職業能力開発校などへの貸地料が主なものになります。

なお、収入未済額が29万170円あります。

1件は26万1,120円で、平成26年度旧野下小学校教職員住宅を東京のスポーツウェア製造会社に貸付けをいたしました。が、業績不振により引揚げてしまい、連絡が取れない状況となっております。その後事務所所在地等を訪問しましたが、法人の存在を確認できなかったことから、自治法施行令の規定により徴収停止を行っております。

もう1件は2万9,050円で、これは旧樋脇町の集落移転者向け住宅用地の貸付料で、平成17年度債務者が死亡し、さらに相続人等は相続放棄をされており収納が困難なことから、こちらも徴収停止をしております。

次に、62ページを御覧ください。同項2目1節利子及び配当金のうち備考欄の本課分は、南日本放送等の株式配当収入及び市有施設保全基金利子収入になります。

次に、64ページを御覧ください。18款2項1目1節土地建物売払収入のうち備考欄の本課分は、土地売払収入で、普通財産18件分になります。

同じページの同項2目1節物品売払収入のうち備考欄本課分は、物品売払収入で公用車等の売却22件分になります。

次に、66ページを御覧ください。20款1項60目1節市有施設保全金繰入金で、備考欄の本課分は69ページになります。庁舎維持補修費で充当をいたしております。

次に、70ページを御覧ください。22款5項2目1節弁償金のうち、備考欄の本課分は本庁舎に係る建造物損壊弁償金になります。

次に、72ページを御覧ください。同項4目1節雑入のうち、備考欄の本課分は庁舎案内板広告掲載収入から自動車損害保険金までの12項目になります。

次に、86ページを御覧ください。同項5目1節違約金及び延滞利息で、備考欄の本課分旧大村高校跡地売買契約解除に伴う違約金で、過年度分1件が収入未済となっております。

これにつきましては、大村高校跡地売買契約解除に伴う違約金で、納付書を事務所所在地に送付いたしました。が、返送され、連絡が取れない状況となっておりますため所在地を訪問しましたが、

法人の存在を確認できなかったことから徴収停止をしております。

続きまして、財産に関する調書を御説明いたします。

352ページから354ページにかけては、公有財産の土地及び建物、山林動産物件及び無体財産権について記載をしております。

次に、355ページの有価証券の本課保有分は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社南日本放送、株式会社南日本銀行になります。

356ページの出資による権利の本課分は、下から5番目、薩摩川内市民まちづくり公社出捐金になります。

357ページから358ページにかけては、重要物品債権の状況になります。

359ページ、360ページは、基金の状況ですが、本課分は359ページ上から3番目の市有施設保全基金になります。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（新原春二）予算書の102ページの財産管理費のところの旧国民宿舎こしきしま荘解体工事設計業務委託外57件で2,300万円ほど計上してあるんですが、甑島のこの国民宿舎の解体に特化をしたのはどのくらい金額があるんですか。

○財産マネジメント課長（下藺伸一）令和3年度分が400万円、あとは、1,600万円を令和4年度に繰越しして設計委託を引き続きやっております。現在、委託の設計が終了したところです。工事費が確定をしております。

○委員（新原春二）令和3年度で400万円、あと、令和4年度で1,200万円という委託ですね。

○財産マネジメント課長（下藺伸一）はい、一応繰り越しております。

○委員（新原春二）でも、今現在、その調査が全部終わって単価が出たと、単価はまだ発表はできないんでしょう。それはそれでいい、令和3年度ですから。その場合に、このことで一番懸念をするのは、工事委託をするわけですけど、そのときの産廃の関係が、島内で完結できるのか、どうかこっちの本土のほうに運ぶのかということの計

上はされていませんか。

なかったら今年度でいいです。

**○財産マネジメント課長（下藺伸一）** この件につきましては、建築住宅課に執行委託をしております、そちらのほうで設計委託から工事まで全て執行していただくことにしております。

**○委員（新原春二）** 分かりました。そしたら向こうで聞きます。ありがとうございました。

**○委員（徳永武次）** 分譲団地の売却促進を毎年やってもらっているんですが、令和3年度でどのぐらい売れたんですか。

**○財産マネジメント課長（下藺伸一）** 令和3年度は、残念ながら1件も売れませんでした。これまでの経過を少し説明させていただきますと、4団地で全部158区画ございます。そのうち107区画が販売終了で、残りが51区画、これについて、今後も、また引き続き販売をしていくことになります。

**○委員（徳永武次）** ホームページ等、恐らくお盆と正月に帰省客を狙って広告を入れていらっしゃるんですが、その経費はどのぐらいかかるんですか。

**○財産マネジメント課長（下藺伸一）** 今、委員からありましたように、新聞折り込みとか新聞広告等を南日本新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、大きな新聞に行っております、令和2年度のその全ての経費は99万7,000円ほどかかっております。

**○委員（徳永武次）** 先にも買われた方がおって、なかなか価格の値下げというのはできないと思うんです。だから、その辺の調整を今後はどうなっていくか、50何区画残っているわけでしょう。その辺をどう考えているか、最後に聞きたいと思います。

**○財産マネジメント課長（下藺伸一）** 今ございましたように、これまでも何回か価格の引下げをしております。今後も、今言われましたように、先にも買われた方との均衡等もございますので、その辺も考慮しながら販売できる価格が検討できるようであれば、その辺も検討をしながら、促進には努めていきたいというふうに考えております。

**○委員（屋久弘文）** 2点お尋ねをします。

1点目は、財産管理についてですが、先ほど説明の中で、財産の貸付収入で8,600万円程度、

それから、財産の売却収入で4,947万円とか、5,000万程度、そういった収入があるんですが、今、分譲団地については売っていないという話でしたが、いわゆる他の普通財産の中で4,947万1,387円の収入があるんですが、件数と、主な売却収入先というか、そういったのを教えていただければ助かります。

それから、ついでにもう1点、これも歳入の、雑入の中で言われましたが、樋脇支所警備員室移転工事負担金というのが298万4,300円入っているんですが、あまり聞きなれない雑入かなと思ったものですから、具体的なかんじはどうだったのかということをお尋ねしたいと思います。

**○財産マネジメント課長（下藺伸一）** 市有地の売却につきましてですけれども、全部で4,940万円ほどございまして、主なものを言いますと、県の原子力オフサイトセンターの増築工事に伴います市有地の駐車場を売却しております。これが1,470万円ほどです。

それから、市比野の駐在所跡地の売却、これが1,220万円ほど、これら2件を含めまして18件の普通財産を処分している状況です。

それから、樋脇の警備員室に関してですけれども、これに関しましては、隣接の社会福祉法人から樋脇支所の敷地の一部を購入したいという申出がございました。この土地には樋脇支所の警備員の警備室がありましたので、どうしてもこれを動かさなければ販売できないということになりましたので、警備員室を現在の樋脇支所の中に移すこの工事費を負担していただくこととして売却しました。

この樋脇支所内に警備員室を移すためのいろいろな工事に係る金額が298万4,300円ということで、これを負担していただくことで売却をしたところです。

**○委員（屋久弘文）** 樋脇の関係はよく分かりました。

先ほどの財産管理の関係ですけど、監査委員からの意見の中にも、やっぱり処分とか、活用とか、そういった、財産についてちゃんとやるようにという意見も出されているみたいですし、私もそう思いますが、いわゆる塩漬け財産が極力減らせるように、今後も、その分譲団地等も含めて積極的に進めていただければと思います。この点は要

望です。

○委員長（中島由美子）ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）それでは、質疑は尽きたと認めます。

以上で、財産マネジメント課の審査を終わります。

---

#### △行政経営課の審査

○委員長（中島由美子）次は、行政経営課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○行政管理部長（田代健一）決算附属書の主要施策の成果の37ページから40ページまでになります。

行政経営課は、4月の組織機構見直しにより新設された課でございます。旧行政改革推進課の行政改革、組織機構及びマイナンバー利活用に関する事務、旧文書法制室文書グループの文書及び情報公開・個人情報保護等に関する事務、企画政策課の統計等に関する事務、それから旧情報政策課の情報関連の業務を所管しているところでございます。

また、7月からは、デジタルトランスフォーメーションを推進し、組織全体のデジタル改革に取り組むため、専決権を有する特定職のスマートデジタル監を行政管理部に置き、配下にスマートデジタル戦略室を設置し、行政経営課のスマートシティ・マイナンバーカードプロジェクトチームのほか、行政DX、スマートシティ政策等に係る企画及び総合調整に関する業務等を移管しているところでございます。

それでは、主要施策の主なものについて御説明いたしますが、まず、1の行政改革業務の（1）行政改革に関することでは、行政改革推進委員会において67補助金の外部評価を行いました。

また、政策会議部会再編に伴い、市政改革本部の所管事務を移行し経営推進・行政DX部会を設置し、今後の取り組むべき、業務改革及び行政DXの検討を行い、エのスマート経営・行政DX方針を策定したところでございます。

（2）組織機構に関することでは、支所組織体制の見直しを行い、部、本土旧4町地域、それか

ら甌島区域担当の次長の配置及び甌島振興局、市民サービスセンターの設置を行いました。

また、業務の効率性の向上、BCPに対応可能な組織を目指し小規模の課室の見直しに加え、専門職、主幹の補職名の見直しを行いました。プロジェクトチームについては、昨年度は四つの特命事項について設置をしております。

次に、38ページの2、マイナンバー利活用では、市民課窓口前に支援窓口を開設しマイナポイント等の手続支援を行いました。

3の文書業務では、文書の送達に関し、郵便料金の割引制度を積極的に活用し、郵便料金の縮減に努めたほか、情報公開及び個人情報保護に関し、公文書及び個人情報の開示請求について、必要に応じ、各課への助言を行っております。

39ページの4、情報デジタル業務では、長年の懸案でございました、超高速ブロードバンド光ファイバー網の、市内全域整備を通信事業者により完了いたしました。これに先駆けまして、デジタル・デバイド対策として、通信事業者の協力を得て市内各地域で出張講座も実施しております。

また、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に適切に対応するため、システムの整備を行ったほか、緊急会議等への活用及びペーパーレス化を図るためモバイルパソコン、いわゆるDXパソコンを導入しております。

最後に、40ページの5の統計業務につきましては、毎年実施する各種統計調査のほか、オの5年ごとに実施される経済センサス活動調査を実施いたしております。

○委員長（中島由美子）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○行政経営課長（福元昭宏）まず、歳出から御説明いたします。決算書の98ページを御覧ください。

2款1項1目一般管理費のうち行政経営課分は、市政改革費、支出済額492万1,595円でございます。主なものは、行政改革推進委員会の委員等報酬等に係る経費でございます。

次に、マイナンバー利活用事業費、支出済額24万410円でございます。主なものは、市民課窓口前に開設したマイナポイント等の手続支援窓口及び広報等に係る経費でございます。

次に、2款1項2目秘書広報費のうち行政経営

課分は、文書行政一般事務費、支出済額6,530万6,854円でございます。主なものは、郵便等送料、電子複写機等賃借料等に係る経費でございます。

次に、100ページを御覧ください。情報公開事務費、支出済額287万6,633円でございます。主なものは、文書整理用ファイル及び保存箱の購入費、文書整理の際の出張裁断業務委託等に係る経費でございます。

次に、108ページを御覧ください。2款1項7目情報管理費、支出済額5億9,456万3,150円で、インターネット光ファイバー網整備に係る甌島地域高度無線環境整備推進事業負担金の、令和2年度繰越額を含んでおります。

主なものは、地域情報化推進事業費では、本庁・支所、地区コミ、学校等のネットワーク運用と、業務システムに係る賃借料と電柱等共架料の使用料等に係る経費。情報管理費では、基幹システムの使用料やパソコン賃借料に係る経費でございます。

次に、122ページを御覧ください。2款5項1目統計調査総務費、支出済額517万6,686円でございます。主なものは、一般管理事務費の職員給与費、市町村民所得推計事務委託等に係る経費でございます。

次にその下、2款5項2目基幹統計調査費、支出済額415万6,837円でございます。主なものは、基幹統計調査費の経済センサス活動調査等の指導員、調査員等の報酬、職員の時間外勤務手当、会計年度任用職員等に係る経費でございます。

全く予算を執行しなかったものは、7節報償費の1万円で調査員研修出会謝金を予定していたのですが、コロナ禍により研修が行われなかったことによるものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。34ページを御覧ください。15款2項1目総務手数料、1節総務手数料のうち行政経営課分は、公印台帳の原本証明に係る諸証明手数料と情報公開開示請求手数料で、事業者等が商業目的により開示請求される際の1件につき1,000円の手数料に係る収入でございます。

次に、40ページを御覧ください。16款2項1目総務費補助金、1節総務管理費補助金のうち

行政経営課分は、社会保障・税番号制度整備事業補助金で、システム整備に係る補助金でございます。

次に、42ページを御覧ください。同日28節マイナポイント事業費補助金は、広報等に係る事務経費等の補助金でございます。調定額24万円に対し、同額の収入未済がございます。県の事務処理に遺漏があったためでございます。

次に、56ページを御覧ください。17款3項1目総務費委託金、5節統計調査費委託金は各統計調査事務に係る委託金でございます。

次に、62ページを御覧ください。18款1項1目財産貸付収入、3節財産貸付収入の行政経営課分は、本市で整備した携帯電話伝送路用光ケーブルをNTTドコモへ共用貸付けしており、その貸付収入でございます。

次に、74ページを御覧ください。22款5項4目雑入、1節雑入のうち行政経営課分は、水道局使用の水道事業光ファイバ使用受入金及び情報公開コーナー等のコピー等の実費収入でございます。

最後に、財産に関する調書のうち行政経営課分の物品、事務用機器類に、リース満了に伴い所有権を移転した丁合機1台を増しております。357ページに記載してございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）二、三点、簡単に教えてください。

概要の中で、事務決裁に関することの中で、分掌事務を束ねる基本業務を新たに設定し、業務の体系化に取り組んだとありますが、この基本業務、イメージが湧きませんので、簡単に内容を教えてもらいたいということ。

それから、続けていきます。同じく概要の、個人情報保護に関することの中で、呼び方が適当か分かりませんが、存否応答拒否というあまり聞かないのが1件あったみたいですが、ちょっと調べてみたんですけど、存否自体を明らかにすることなく、当該開示請求自体を拒否することってなっていますが、件数だけがここにうたわれていますけど、請求者へは、こういうときにはどんな対応をされるのか、参考に教えてもらいたいというこ

と。

それから、私は田舎に住んでいるものですから、難視聴地域が多くて、携帯の話なのですが、やはり従前どおり事業者任せということが、今も通っているのか、その３点についてお尋ねをしたいと思います。

○行政経営課長（福元昭宏） まず、基本業務について、これに関しましては、これまで事務事業という単位であったんですけれども、それをもっと分かりやすくするために、基本業務というようなくりでまとめたもので、それに対しまして事務分掌、事務分担というようなものを整理したもので、６月の委員会の中で、どこが所管しているのか分かりづらいということで、基本業務単位の一覧表を提出させていただいたところです。

（後刻訂正発言あり、３４ページ参照）

あと、私のほうからもう１点、携帯の難視聴につきましては、確かに数年前から難視聴の地域があります。そのところにつきましては、携帯電話の事業者のほうで整備を要望しているところなんですけれども、まだなかなか整備していただけないところでございます。

○行政管理部長（田代健一） 存否応答拒否ですけれども、これは公文書の開示請求で、情報公開制度に基づくもの、個人情報保護の本人開示、両方あるんですけれども、その請求された当該公文書自体がある、あるいは、ないということを行うこと自体で、その請求されたことの内容が分かってしまうような文書、例えば、何々さんの賞罰について出してくださいと言ったときに、ありませんという回答をすると、要は賞罰を受けていないことが分かってしまう、あるいは、あるけれども不開示にしますと言うと、あることがばれてしまうということで、結果、その公文書の存否で一定の事実が分かってしまうような場合がございます。

そういった場合について、この存否応答拒否という回答をすることになります。

開示請求に対する処分としては、そういう存否応答拒否をしますということでの回答をすることで、相手には伝えることになります。

○委員（屋久弘文） 私が言ったように、請求書へはどんな回答をするんだろうかと思ったら、その存否応答拒否という形で回答をするということ

になるんですね、ほう珍しい。

基本業務については、６月に見た記憶はあまりないですが、資料を提供してあるということで、見直してみます。

○委員長（中島由美子） ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子） それでは、質疑は尽きたと認めます。

以上で、行政経営課の審査を終わります。

#### △選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（中島由美子） では、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（坂元久徳） まず、主要施策の成果について説明しますので、決算附属書の１６８ページをお開きください。

１の選挙管理委員会の運営につきましては、選挙管理委員会を計１２回開催し、選挙人名簿登録や選挙執行の審議等を行っております。各種選挙人名簿の調製につきましては、資料に掲載のとおりです。

２の選挙啓発につきましては、薩摩川内市明るい選挙推進協議会と連携して、小・中・高校の児童生徒への明るい選挙啓発ポスターコンクールや習字コンクールの開催のほか、衆議院議員総選挙における啓発用広報紙を作成し、各世帯に配付を行っております。

また、将来の有権者である子どもたちを対象に、出前授業を小学校２校において実施をしております。

３の各種選挙の執行につきましては、衆議院議員総選挙が１０月３１日に執行され、投票率は６０．４４％という結果でありました。

次に、決算状況について、歳出から説明いたしますので、決算書の１２０ページをお開きください。２款４項１目選挙管理委員会費は、支出済額２，８３８万１，１５５円です。主な支出は、選挙管理委員会委員の報酬及び事務局職員の給与のほか、全国市区選管連合会分担金などでございます。

次に、２目選挙啓発費は、支出済額６１万４，３６０円です。

主な支出は、次のページになります。さつま町と構成する明るい選挙推進協議会薩摩支会負担金

や衆議院議員総選挙の日時をお知らせする広報紙の印刷製本費等でございます。

次に、3目選挙費は、支出済額3,397万9,067円です。主な支出は、昨年10月執行の衆議院議員総選挙に要した投票管理者や会計年度任用職員報酬・選挙事務従事者の職員手当等の人件費のほか、公営ポスター掲示板の設置撤去業務委託等でございます。

次に、歳入について説明をいたします。56ページをお開きください。17款3項1目総務費委託金、4節選挙費委託金で、衆議院議員選挙委託金が主なものでございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）選挙管理委員会の質問をすることはめったにないので、概要の中で、選挙の出前事業というので、副田小と上手小、2か所されているんですが、ちょっと興味があるので、どんな内容で講座をされるのかなと、小学生に向かって。教えてください。

○選挙管理委員会事務局長（坂元久徳）大体、学校の授業で1時間程度頂いて、まず、前半に選挙の実情、若者の投票率の状況とか、あるいは年代別でどういう状況にあるというような、そういった実情を説明した後に、模擬投票というのをやります。

これは実際の記載台を使って、それと実際の投票箱を持ち込んで、また、実際の投票用紙を使って、実際に子どもたちに一連の選挙人名簿の受付から記載台での投票用紙の記載の方法、それから投票の方法等を体験していただく、そういった流れで出前事業をやっております。

○委員（屋久弘文）分かりました。

小さい頃から18歳の選挙権があるまでの間に意識づけをさせようということだろうと思うので、はい、分かりました。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局の審査を終わります。

#### △会計課の審査

○委員長（中島由美子）次は、会計課の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○会計課長（西元哲郎）それでは、決算の概要について御説明申し上げますので、決算附属書の153ページをお開きください。

1の会計管理費の表ですが、会計課におきましては、会計管理費の1事項のみで会計事務に要する経費を支出しております。

次に、2の審査出納に関することですが、  
（1）令和3年度歳入歳出決算書を調製したところでございます。

（2）の歳計現金、運用基金及び歳入歳出外現金の状況につきましては、毎月開催される例月出納検査に報告しており、日々、現金・基金の確実な保管及び運用と、正確・迅速な審査出納事務に努めているところでございます。

（3）では、支払証票等の件数を、（4）では、金融機関別、（5）では、コンビニ等の収納状況をお示ししております。

次に、令和3年度会計課の歳入歳出決算について、歳出から御説明申し上げますので、決算書の100ページをお願いいたします。

中段になりますが、2款1項4目会計管理費、事項会計管理費の1事項のみで、支出済額が2,180万7,531円でございます。

歳出内訳といたしましては、右側の備考欄に記載のとおり、行政事務専門員報酬一人分、コンビニ収納代行業務手数料外7件とOCRシステム機器一式保守業務委託外1件が主な支出でございます。

次に、歳入につきまして、御説明申し上げますので、決算書の68ページをお願いいたします。

中段になりますが、20款2項1目1節国民健康保険事業特別会計繰入金でございます。うち会計課分は、右側の備考欄に記載のとおり、163万2,000円で、国民健康保険税収納率向上に係る経費を繰入金として受け入れたものです。

次に、最下段になりますが、22款2項1目1節預金利子で、次の70ページになりますが、収入済額が47万3,767円でございます。これは、備考欄に記載のとおり、歳計金の預金利子

でございます。

なお、歳入において、不納欠損額・収入未済額は、ありませんでした。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、会計課の審査を終わります。

---

△公平委員会事務局の審査

○委員長（中島由美子）次は、公平委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

公平委員会事務局長（茶圓勝久）主要施策の成果について説明申し上げますので、決算附属書の169ページを開きください。

令和3年度は公平委員会に対して職員からの勤務条件に関する措置の要求等については、いずれもありませんでした。

また、5月と12月の計2回、委員会を開催し、職員団体の登録事項の変更及び管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について御審議いただいたところであります。

次に、歳入歳出決算書について説明申し上げますので、決算書の110ページをお開きください。2款1項9目公平委員会費の支出済額は9万1,402円であります。備考欄を御覧ください。支出済額の主なものは、公平委員会委員3人分の報酬、全国公平委員会連合会会費であります。

なお、歳入はございません。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、公平委員会事務局の審査を終わります。

---

△監査事務局の審査

○委員長（中島由美子）次は、監査事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○監査事務局長（茶圓勝久）主要施策の成果について説明申し上げますので、決算附属書の170ページをお開きください。

令和3年度に実施しました主な監査等は、本庁及び支所、診療所、学校等の定期監査、財政援助団体等の監査、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査であります。実施いたしました監査等の結果につきましては、議員の皆様にもお知らせしているところでございます。

次に、歳入歳出決算書について説明申し上げますので、決算書の122ページをお開きください。2款6項1目監査委員費の支出済額は3,424万56円でございます。備考欄を御覧ください。支出済額の主なものは、監査委員3人分の報酬、職員4人分の給与費、九州各市監査委員会会費等であります。

なお、歳入はございません。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）監査も質問をしたことがないので、1点だけ、概要の中で、財政援助団体等に対する監査を実施したということで、国際交流協会とか企業連携協議会、掲載をしてありますが、ほかにもまち公とか社協とかあるんだろうと思いますが、一体全体対象となる団体がどのくらいあって、何年に1回そういう団体の監査をおおむねやるのかというあたりをお尋ねしたいと思います。

○監査事務局長（茶圓勝久）手元にちょっと資料はございませんけれども、財政援助団体に関しましては、毎年補助金を支出して、その補助金で財政団体の運営を行っている部分につきまして実施するものでございますが、大体、団体数は、50から60ぐらいの団体がありまして、それらを監査委員との協議の下に選定しているところでございます。

昨年度につきましては、国際交流協会、それと企業連携協議会だったんですけれども、本年度につきましては、今予定しているのがシルバー人材センターでございます。

何年に1回という御質問ですが、その都度、補助金等の額も変わったりしますので、監査委員との協議の中で決定していくところでございます。

○委員（屋久弘文）はい、よく分かりました。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、監査事務局の審査を終わります。

---

△行政経営課の答弁の訂正

○委員長（中島由美子）ここで、行政経営課が答弁の訂正をとということなので、許したいと思います。

○行政経営課長（福元昭宏）先ほど、屋久委員のところで説明をいたしました基本業務のところで、6月の委員会で基本業務の一覧表を提出させていただいたと言いましたけれども、提出したものがグループ単位の一覧表でしたので、改めておわびと訂正をさせていただきたいと思います。

（31ページの発言の訂正）

この基本業務につきましては、業務効率化に向けた業務の体系化に取り組み、可視化を図る目的で、基本業務というものを新設したもので、基本業務・業務・業務内容の3階層に業務体系を新たにつくったもので、それに事務内容等を付け合わせたものが一般的な事務となっております。

○委員（屋久弘文）私も見た記憶がなくて、あったかと思いながらでしたけど、はい。

それはもらえないんですか。同じ質問ですが。

○行政経営課長（福元昭宏）ちょっと提出向けには作成していないので。

○委員長（中島由美子）それでいいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（中島由美子）それでいいですか、訂正方はいいですね。

ということで、では、ありがとうございました。

---

△秘書広報課の審査

○委員長（中島由美子）次は、秘書広報課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○未来政策部長（古川英利）決算附属書の13ページをお願いいたします。

1の広聴業務では、陳情・要望等46件、御意見箱35件の受付及び処理を行ったほか、電子メールや市政モニターを通じて、広聴活動を行い

ました。

また、令和3年度から開始しました令和コミュニティトークは、甌島区域で開催したところあります。

2の広報業務では、広報薩摩川内を月2回発行したほか、7月の豪雨に係る災害特別号を発行しております。

なお、視覚障害者を対象とした点訳広報と音訳広報も発行しております。

また、市公式LINEのアカウントを設けまして、既存ウェブページの入り口の集約と新型コロナウイルス感染症や防災などの緊急度の高い情報を発信したほか、市ホームページの適時更新や報道機関への情報提供などを行い、広く情報発信を行いました。

3の秘書業務では、市長及び副市長の秘書事務や儀式、褒賞に関する事務を行ったほか、県市長会、九州市長会、全国市長会を通じての活動をはじめ、市単独及び広域協議会等による国、国会議員、県及び関係団体への要望を行ってきました。その実績は、主な対外陳情、要望等の一覧表のとおりであります。

○委員長（中島由美子）では、決算内容について当局の説明を求めます。

○秘書広報課長（川床和代）歳出から説明いたしますので、決算書の94ページをお開きください。2款1項1目一般管理費のうち本課分は、備考欄中ほどの総務一般管理費の秘書広報課分、3万1,212円で、支所及び甌島振興局の事務消耗品費です。

次に、98ページをお開きください。2款1項2目秘書広報費のうち本課分は、備考欄の中段、秘書管理費、広聴活動費、広報管理費、めくっていただいて100ページの市民表彰費で、支出済額は4,274万4,648円です。

秘書管理費は、市長及び副市長の秘書業務に係る経費で、主なものは会計年度任用職員に係る人件費や各市長会負担金などです。

広聴活動費は、市政モニター、令和コミュニティトークなどに係る広聴活動の経費です。

広報管理費は、広報紙発行など情報発信に係る経費で、広報紙等作成DTP業務委託のほか、4件の委託料、日本広報教会への負担金が主なものです。

市民表彰費では、2年に1回行っております市民表彰に係る経費で、主なものは市民功労賞の購入費や輝く功績の印刷製本費などです。

なお、1月に予定しておりました式典は、新型コロナウイルス感染症の影響で延期し、今年度6月30日に開催したところです。

したがいまして、市民表彰費のうち式典に係る需用費、食糧費、役務費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、合計30万4,000円は、全額未執行となりました。

続きまして、歳入を説明いたしますので、決算書の70ページをお開きください。22款5項4目1節雑入のうち本課分は、74ページ、備考欄上段の秘書広報課分の河川情報表示板の電気料実費収入金、広報紙等広報掲載収入、広報紙送料等実費収入で、収入未済はございません。

**○委員長（中島由美子）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（屋久弘文）** また、二、三点教えてください。

市政モニターに委嘱してアンケート、あるいはモニター通信を行ったという表現があるんですが、アンケート調査は1件、どういう内容だったのか、今回のアンケートは。

それから、随時、モニター通信の中でいろんな意見、提言が寄せられているというようなふうに書いてありますが、どの程度寄せられたのか、内容はいいです。件数ぐらいでいいです。

あと、公式LINEの現在の登録人数、それから、ホームページのアクセスというのは今、月単位ぐらいで何件ぐらいあるのか、月が分からなかったら年でもいいですけど、そこら辺りをちょっと教えてもらいたいと思います。

**○秘書広報課長（川床和代）** 市政モニターアンケートにつきましては、令和3年度はホームページに関するアンケートを行いました。主管課は旧広報室になります。

これは、今年度予算措置いただいております広報、ホームページのリニューアルに向けてアンケートを行ったところです。

個別の要望につきましては、先ほど部長のほうから説明いたしました広聴の数字の中に含まれております。

モニターさんから頂いたものは、件数は、正確には今、手元に数字はないんですが、年間5件ぐらいだったかと記憶しております。

LINEの友だち登録の数ということですが、今が1万2,000から3,000の間で、ブロック数が日々動くので、正確な数字は今ちょっとあれなんですけれども、大体1万2,000から3,000の間というふうになっております。

ホームページのほうは、年間の合計が795万6,000件程度でございます。令和2年度から大体、少しずつ増えて、600万、700万件となっておりますが、こちらアクセス数が増えている要因には、やはりコロナ感染症の影響があるかと分析しております。

**○委員（屋久弘文）** 分かりました。ちょっと、ホームページのアクセス件数がすごいんだと今改めて思ったところで、私が記憶しているのは二、三百万件だったと思いますが、800万近くあるんですね。

あと、市政モニター、本当にうまく活用させていただこうと思ったら活用できるんだと思うんです。このモニター通信で意見・提言をもらおうとかいうあたりもあるんですけども、ここらあたりも、さっき5件とか言われましたけど、もう少し何かいろんな案件、いろんな方面に向けた、多方面に向けて、そういう意見を拾うような方法が取ればいいのかと思うんですが、そんなところはもう少し研究してもらいたいなと思っていますところ。

市政モニターは、従来から多分そういうやり方で、今回はホームページのリニューアルについてアンケートをされたんだということでしたが、もう少し、モニターをせっかく委嘱されているので、うまく活用をされたら、市政にも生かせるのかなというふうに思っているところですので、努力をいただきたいなと思っております。

**○秘書広報課長（川床和代）** 市政モニター制度につきましては、令和3年度をもちまして廃止いたしました。多様な層からの意見を頂きたいということで、eまちアンケート、ウェブアンケートのほうに移行しております。

**○委員長（中島由美子）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、秘書広報課の審査を終わります。

△企画政策課の審査

○委員長（中島由美子）次は、企画政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○未来政策部長（古川英利）それでは、決算附属書の18ページをお願いいたします。

まず、1点目、市政の総合的な企画・立案に関することでは、（1）にあるように、第2次総合計画後期基本計画に基づき、各施策の進行管理を行うとともに、これまで行ってきました事務事業評価を令和4年度の組織見直しに合わせて、基本業務評価へと見直しを行いました。

また、第3次総合計画策定に向けて、各種庁内検討、令和デザイントークなどによる政策広聴、高校生による政策提言発表などを行いました。

（2）において、第2期総合戦略は、後期基本計画の重点プロジェクトとして、雇用、移定住、結婚・出産・子育て、地域づくりの4分野の施策を集中的に推進するため、42事業を展開いたしました。

19ページをお願いいたします。（3）の個別計画において、過疎地域持続的発展計画を作成しております。

また、（4）において、SDGsの推進として、令和3年6月8日に市長が薩摩川内市未来創生SDGs・カーボンニュートラル宣言を行い、SDGsフェアの開催や出前講座において普及啓発を行いました。

（6）電源立地地域の振興では、九州地方電源地域連絡協議会による資源エネルギー庁・経済産業局への要望を行うとともに、電源立地地域対策交付金を活用し、15の事業を実施しております。

（7）原子力政策では、原子力政策全般について調査・研究を行う庁内組織の原子力政策調査部会を設置し、3回の部会を行いました。

20ページをお願いします。その他といたしまして、ウの地域振興事業助成金制度において、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場、いわゆるエコパークの周辺の環境整備を推進するため、

3事業3件の事業を実施しております。

大きい項目2点目、甑島振興に関することでは、（1）において、関係団体を通じて要望を行っております。

また、（2）にありますとおり、離島活性化交付金を活用して、焼酎、水、製造食品、三つの戦略产品及びその原材料等の海上輸送費を支援しております。

21ページの（3）では、特定有人国境離島地域社会推進交付金を活用し、甑島の農水産物及びその原材料の海上輸送費を支援しております。

（4）恐竜化石活用事業においては、現在の鹿島サービスセンターを博物館への改修を目指し工事に着手しております。

大きい項目3点目、移住・定住に関することでは、定住促進として、定住支援センターにおいて相談対応や情報発信・PRに努めるとともに、定住促進補助制度による支援を行っております。

またウにおいて、大学卒業生への市内企業への就業と定住を促進するため、78件の奨学金返還支援を行うとともに、22ページにありますが、エにおいて、市内大学等への就学促進のため、39人に対し入学金の支援を行っております。

大きい項目4点目につきましては、地域づくりに関することとして、地域おこし対策事業として、協力隊員を各地に配置し、令和3年度は8名の隊員がそれぞれの分野で活動を行っております。

○委員長（中島由美子）では、決算内容について当局の説明を求めます。

○企画政策課長（下門隆嗣）まず、歳出から説明いたします。

決算書の102ページをお開きください。2款1項6目企画費のうち企画政策課分の支出済額は、5億1,630万8,081円であります。それでは事項ごとに説明します。

下から二つ目の丸、企画開発費は、第2次総合計画アンケート調査業務委託外1件などであり、前年度からの支出増は、総合戦略事業に充当するための地域活性化基金の積立を行ったものであります。

次に、その下の丸、甑島地域振興費の企画政策課分は、鹿児島県離島振興協議会一般会計負担金外1件の負担金、甑島輸送支援協議会補助金外1件の補助金であります。

次に、104ページ、一つ目の丸、土地対策費では、土地対策に係る会計年度任用職員の報酬が主なものであります。

次に、その下の丸、定住促進対策事業費のうち企画政策課分は、定住支援センター業務の行政事務専門員の報酬のほか、定住住宅取得補助金外4件の定住関係の補助金、奨学金返還支援基金の積立金などであります。

次に、五つ目の丸、ゴールド集落活性化事業費は、ゴールド集落定住住宅取得補助金、リフォーム補助金であります。

次に、106ページ、上から二つ目の丸になります。地域おこし対策事業費は、地区コミュニティに配置した地域おこし協力隊員の5人分の経費、報酬等が主なものであります。

次に、その下の丸、地域移定住促進事業費は、地域移定住促進補助金2件分であります。

次に、五つ目の丸、小さな拠点推進費は、3地区への小さな拠点づくり事業補助金が主なものであります。

それでは次に、ページが飛びまして、168ページをお開きください。7款1項1目商工総務費のうち企画政策課分の支出済額については、1万9,343円であり、備考欄の一番下の丸になります、地域おこし対策事業費で隊員の社会保険料等の経費であります。

次に、172ページ、7款1項3目観光費のうち企画政策課分の支出済額については、514万9,275円であります。

企画政策課分につきましては、174ページをお開きください。

備考欄上から四つ目の丸になります、地域おこし対策事業費で観光分野の隊員3人分の経費であります。

次に、ページが飛びまして208ページをお開きください。10款5項2目文化振興費のうち企画政策課分の支出済額については、1億1,475万3,351円であります。

企画政策課分は212ページ上から二つ目の丸、恐竜化石活用事業費で、(仮称) 甕ミュージアム恐竜化石博物館改修設備工事外1件の工事請負費などが主なものであります。

次に、歳入の説明になります。決算書は20ページをお開きください。下の段の10款

1項1目1節国有提供施設等所在市町村助成交付金は、一般的に基地交付金と呼ばれ、自衛隊施設の固定資産に関連して交付されたものであります。

次に、40ページの下段になります。16款2項1目2節電源立地地域対策交付金は、国の長期発展対策交付金相当分であります。

次に、その下の同目15節離島活性化交付金は、甕島戦略産品海上輸送費に対する補助金であります。

次に、その下の同目24節地方創生推進交付金は、地方創生の先駆性のある取組などに対する交付金であり、二つの事業に充当しております。

次に、ページ飛びまして、48ページをお開きください。17款2項1目1節総務管理費補助金のうち、企画政策課分は、国土利用計画法に基づく土地売買届出に係る事務交付金、土地利用規制等対策費交付金であります。

次に、その下、同目5節電源立地地域対策補助金は、電力移出県等補助金及び原子力発電施設等周辺地域補助金相当分であります。

その下、同目11節特定有人国境離島振興対策事業交付金は、有人国境離島法に関する事業に対する補助で国の補助金を県が受入れ、市町村には、県補助金として交付されています。

次に、ページ飛びまして、54ページの下段、17款2項8目4節社会教育費補助金のうち、企画政策課分は、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金は、鹿島サービスセンターで実施しております恐竜化石活用事業に対する補助であります。

次に、56ページ、下の段、17款3項1目6節権限移譲事務委託金のうち、企画政策課分は、新たに生じた土地の確認事務に係る委託金であります。

次に、62ページの中ほどになります。18款1項2目1節利子及び配当金のうち、企画政策課分は、地域活性化基金及び奨学金返還支援基金の利子収入であり、基金運用に係る利子収入であります。

次に、66ページの上のほうになります。19款1項1目1節総務費寄附金のうち、企画政策課分は、SDGs推進寄附金を市内企業より頂いたものでございます。

次に、68ページの上のほうになります。20款1項62目1節地域活性化基金繰入金は、

総合戦略事業の財源として繰り入れたものであります。

その下、同項67目1節奨学金返還支援基金繰入金は、奨学金返還支援事業の財源として繰り入れたものです。

次は、72ページになります。22款5項4目1節雑入のうち企画政策課分は、下の方になります。定住促進補助金返納金、県市町村振興協会からの地区振興事業助成金、ミニポートピアさつま川内などからの環境整備協力金等でございます。

なお、定住促進補助金返納金につきましては3件、32万2,000円が収入未済でございます。

次に、356ページになります。財産に関する調書ですが、出資による権利について、企画政策課が所管するものは上から6行目、土地開発公社への出資金でございます。

次に、359ページ、基金について、企画政策課が所管するものは上から4行目、地域活性化基金、その下の行、奨学金返還支援基金であります。

**○委員長（中島由美子）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（坂口健太）**お伺いしてまいります。

まず1点目なんですが、定住促進についてです。

定住促進の補助制度について、定住住宅取得補助や定住住宅リフォーム補助等あるんですが、年々、附属書の資料を見ていくと、新規の件数はほぼ横ばいぐらいなんですが、交付件数がここ4年ぐらいで半減しているのかなと思っているところです。

この原因については、どのようにお考えでしょうか。

**○企画政策課長（下門隆嗣）**これまで定住事業につきましては、3年ごとに見直しをしてまいりました。前回の見直しで定住住宅取得補助金につきましては、これまで分割納付を一括納付とさせていただいたことも、その一因にあるかと思えます。

また、丙地域を、リフォームをやめたことも一因にあるかと思えます。

**○委員（坂口健太）**移定住に関しては、また今年度見直しの時期に来ているんですけど、ですから、改めて検討は必要だと思うんですが、

当時といいますか、各自治体においても移定住において、定住住宅取得補助等、いろんな制度を拡充してきています。

そこも含めて、本市に人が呼び込めるような形で、改めて新制度の検討を進められたいということで、ひとつ要望をしておきたいと思います。

別の観点からまた質問をさせていただきたいと思うんですが、ぽっちゃんプロジェクト、地域おこし協力隊制度についてなんですけれども、国の中で制度が始まって10数年たつわけで、この10数年始まって年々国全体では地域おこし協力隊の隊員数、増えてきております。

しかしながら、本市においては一時期よりも隊員数は減っているのではないかなと思っているんですが、その点どのようにお考えでしょうか。

**○企画政策課長（下門隆嗣）** 去年は年度末単位で8名でございました。しかしながら、今年度現在10名となっております。県内でも多いほうであると自負しておりますので、さらに10名、11名というのを確保しながら頑張ってまいりたいと思います。

**○委員（坂口健太）** 地域おこし協力隊制度については、国から特別交付税措置が使えるところもあると思っています。

一方で、薩摩川内市の条件からいきますと、条件不利地域等から、薩摩川内市に地域おこし協力隊員として来た場合は交付税措置を受けられないということがございますけれども、現在、これまでも含めて、地域おこし協力隊、条件不利地域等から採用した事例はあるのか、お示しいただければと思います。

**○企画政策課長（下門隆嗣）** これまでの実績でないと思われます。

**○未来政策部長（古川英利）** ぽっちゃんプロジェクトは、長年にわたって、県内でも早く取り組んだ部分があります。総務省の動きは十分承知しておりまして、総務省としては人間を増やしていきたいということなんですが、私どもといたしましては、やはり来る隊員の質の確保と、任務期間が終わった後の定住の割合というのが非常に大事かと思っておりまして、ただ単に協力隊員の数を追いかけるのではなくて、定住率というか、あと地域としてのやはり活性化、各分野の。そこを

見極めながら今後の展開を今、検討をしているところでございます。

○委員（坂口健太）今答弁いただいたところで、今後も、本来の当初の目的であるところを果たすためにも隊員の質というのは大事であると思っております。

関連で質問をしたところで、この条件不利地域から受け入れる場合においては、特別交付税措置を受けられないということ以上に、国として、国全体で、私たちが抱えるような条件不利地域から社会減が続いている中で、条件不利地域から地域おこし協力隊を採用するというようなことがあっては趣旨から外れるところもあると思いますし、自治体としてどうかと思うところもございしますので、そちらについては今後もぜひ注意されたいところがあると思っています。

○委員（徳永武次）総合計画の進行管理をされるのに、市民の方のアンケートが毎年されています。昨年も対象者は3,000人されて、回答率が32.1%ということです。これは、企画政策課としては満足されているんですか、この回答率は。

○企画政策課長（下門隆嗣）例年行っております、今回は32%でしたけども、統計上、充足している数値だと自負しております。約3分の1ではございますけども、回答を頂いておりますので、この回答を生かしてまいりたいと思います。

○委員（徳永武次）薩摩川内市の方向性の市民のあれです。できるだけこのパーセントは引き上げる方法を考えないといけないと思うんです。多くの方の意見を聞くということです。

我々の場合は、まちづくりとしてコミュニティを中心にしたり方とか、いろんな世代でこれは取っていらっしゃると思うんです。だから、未来像と考えれば、この回答率を上げる工夫をして、いろんな方面から、薩摩川内市に対する考え方を聞かれる、ここは非常に大事な部分だと思いますので、ぜひ、この回答率を上げるように、いろいろ工夫をしてみてください。お願いいたします。

○委員（川添公貴）定住促進補助金返納金について、64万円計上がされているんですけど、内訳がどうなっているのか。

それから、不納欠損の3万幾らだったか、不納欠損がある。

〔「収入未済」と呼ぶ者あり〕

○委員（川添公貴）収入未済があるという、ごめんなさい。その分の理由を教えてもらえませんか。

○企画政策課長（下門隆嗣）まず、返納金の64万円でございますが、60万円につきましては、定住促進補助金の対象者が市外に転出したことにより、返納金が生じたものでございます。残りの4万円につきましては、それ以前のゴールド集落リフォーム補助金の返納金を毎年分納して返納してもらっているものでございます。

あと、すみません。収入未済の3件ですけども、いずれもゴールド集落で、集落リフォーム補助金でございまして、地域から地域外に転出されたことにより、返納金が生じたものでございます。

○委員（川添公貴）補助要件から外れたということでしょう。それは分かるんだけど、その収入未済のこの分については、回収はどのようにされるのかということ。

それから、ゴールド集落リフォーム補助金の4万円、分納になっているということなんだけど、これは何年の分納で、金利は幾らなのか、遅延損害金が幾らなのか、併せて教えてもらえませんか。

○企画政策課長（下門隆嗣）すみません。ゴールド集落の収入未済の件につきましては、詳細はグループ長に回答をさせます。

○地域デザイン・移住定住グループ長（神川健一郎）分納金につきましては、返納者の方の要望により、月1万円ずつ返還をしていただいているところでありまして、残り20回ということをお願いをしているところであります。

あと、遅延の利息につきましては、遅延の利息は取っておらず、現在、交付した金額を分割して返納を毎月頂いているところでございます。

○企画政策課長（下門隆嗣）今、返納をいただいている市民の方からは、グループ長が申し上げたとおりなんですけど、市外に出た2件につきましては、追跡調査をし、住所の先に請求書を送っておりますが、連絡はついていない状況でございます。

○委員（川添公貴）分割して払って住んでいたいているということなので、それはある程度理解するんですけど、出ていった方、表現的には、悪く言えばもっと悪い言い方があるんでしょうけ

ど、住民票を移しているはずなので、附票を取れば、附票で追っかけられるので、そこで先ほどのほかのところでも督促状を出して届かなかったから出て行って確認したこと、これ、配達証明で送れば、いるか、いないか分かるので、出張旅費からすれば相当安いんです。

まず、職権で附票を見れるので、附票から追っかけてみるのが一つ。

もう一つです。それでも追っかけができないときは、不納欠損で落とす。そうしないと、いつまでも抱えていると事務が大変なので、思い切って落としてしまうという方法も必要なのかなとは思って、今回ちょっと意見を言わせてもらったんですけど。

過去に逃げた事案を何回か経験しているので、多分途中で住民票が追っかけられなくなる。それを先へ追っかける方法は教えますから、個人的に聞きにすれば、やる方法があるので。

ということで、ある程度やってみて落としてしまうという方向を取ったほうが、事務处理的にも楽だと思うので、その方向もまた検討をしてみてもらえればいいと思います。

**○委員（山中真由美）** 原子力政策調査部会において、3回ほど部会をされているようなんですけど、その中身、調査の内容、どういったことを勉強されているのか、調査研究されているのかという中身をちょっと教えてください。

**○企画政策課長（下門隆嗣）** 原子力政策調査部会の活動状況につきましては、令和3年11月から第1回を行いまして、第2回目に11月15日、第3回を令和4年2月3日、開いております。

1回目に九州電力株式会社からお越しいただき、いろいろな説明を受けて、原子力発電所に係る状況、特別点検の概要等をお伺いしたところです。

あと、第2回、第3回におきましては、九州経済産業局の電源開発調整官、第3回につきましては資源エネルギー庁の政策統括調整官の方からお話をいただいたところでございます。

詳細につきましては、前回、6月議会の委員会において、委員会資料で提供してございますので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

**○委員（屋久弘文）** 2点教えてください。

SDGs出前講座、この講座はこっちから出向くのか、要請があつて行くのかという点、どっちでもいいんですけど、こういった団体がそういう要請をされているのかというのが1点。

それから、市の定住支援センター、よかまち・きやんせ倶楽部、いろいろ運用されているというのですが、令和3年度の実績として、このセンターにどの程度の相談があり、このセンターを通してどの程度の移定住につながったのかというのを件数的に教えてもらいたいと思います。

**○企画政策課長（下門隆嗣）** SDGsにつきましては、SDGs担当グループ長に答えさせます。

また、よかまち・きやんせ倶楽部、定住支援センターの活動につきましてもグループ長に答えさせます。

**○主幹兼SDGs・開発グループ長（井ノ下真一）** まず、1点目の要請なのか、こちらからPRなのかというふうな部分については、相手側からの要請がございまして、我々が出前講座を行っているところでございます。

2点目の相手先なんですけれども、昨年度は第一生命、あるいは樋脇地区のコミュニティ協議会、あるいは社会教育課、こういったところで5団体、133名の方に出前講座を行っているところでございます。

**○地域デザイン・移住定住グループ長（神川健一郎）** 定住センター、よかまち・きやんせ倶楽部の相談実績につきましては、令和3年度でございすけれども、総数で419件相談いただいております。窓口のほうで139件、移住体験住宅のほうで17件、また、昨年度まで空き家バンクの関係を取り扱っておりましたので、そちらのほう282件相談を受けておりました。転入といたしましては、22世帯42名の方が転入をいただいております。

市外の間合せが419件のうち236件ございまして、電話での相談が7割程度、来庁での相談が20%、その他が8%というふうになっております。

**○委員（屋久弘文）** 詳しく説明していただいて、ありがとうございます。

いいです。それで結構です。

**○委員長（中島由美子）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

以上で、企画政策課の審査を終わります。

---

△コミュニティ課の審査

○委員長（中島由美子）次は、コミュニティ課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○未来政策部長（古川英利）それでは、決算附属書の23ページをお願いいたします。

まず、大きい1点目、自治会活動支援事業では、556自治会の活動に対する運営交付金を交付するとともに、自治公民館の新築や増改築のための補助金を交付しております。

2点目の市民防犯対策事業では、自治会が設置管理する防犯灯設置及び補修の133件に対し補助金を交付しました。

大きい4点目、地区コミュニティ協議会活動支援事業では、48地区のコミュニティ協議会の活動に対し運営交付金を交付しておりますが、コミュニティ主事を配置するとともに、地区コミュニティの活性化を図るため、基本コースで8団体、ビジネスコースで2団体に補助金を交付しております。

大きい5点目、市民活動支援事業では、地区コミュニティ協議会やNPO法人、市民活動団体等の活動を支援するため、スタートアップコースで4団体、ステップアップコースで1団体に補助金を交付しております。

24ページをお願いいたします。6点目、ゴールド集落活性化事業では、補助金など四つの支援事業のほか、77自治会、32地区、合わせて134名の支援職員を配置し、ゴールド集落を支援いたしました。

7点目、生涯学習推進事業では、生涯学習推進本部会議の実施、11か所による出前講座を実施しております。

なお、生涯学習フェスティバルにつきましては、コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止としております。

8点目、男女共同参画に関することでは、男女共同参画審議会の開催、参画フォーラムの開催を

しております。

なお、寄り添いサポート事業として、女性への相談窓口の周知や市内の公共施設や小・中学校へ整理用品の配置を行ったところであります。

9点目、少子化対策に関することでは、市内の中学校や高校で公共交通機関を利用した保護者を対象に、通学定期券等購入費補助金を延べ739件交付しております。

また、結婚新生活支援補助金を45件交付したところでございます。

○委員長（中島由美子）では、決算内容について当局の説明を求めます。

○コミュニティ課長（田中英人）まず、歳出について御説明いたします。決算書の98ページをお開きください。

2款1項2目秘書広報費のうちコミュニティ課分は747万3,155円です。

備考欄で説明いたします。100ページをお開きください。備考欄の上から9行目の事項文書発送事業費の、自治会への広報紙など文書発送業務の委託料が主なものでございます。ここで、秘書広報費の節におきまして全く予算を執行しなかったものについて御説明いたします。

98ページの10節需用費の修繕料につきましては、コミュニティ課分5万8,000円につきまして執行がありませんでしたが、これは、文書発送に係る結束機の故障等がなかったことによるものでございます。

続きまして、102ページをお開きください。

6目企画費のうちコミュニティ課分の支出額額は、3,281万7,605円でございます。

備考欄で説明いたします。104ページをお開きください。中段辺り、事項男女共同参画政策費は、女性活躍応援セミナー企画運営業務委託、審議会委員報酬、出前講座講師謝金等が主な経費でございます。

続きまして、事項生涯学習推進事業費は、地区コミュニティセンターなどを拠点として、市民と協働意識のもと、学び・活かし・繋げるを生涯学習社会の実現に向け、各種施策に取り組むために行ってまいりました。

先ほど部長もありましたが、第16回生涯学習フェスティバルの演出業務等が主な経費でございます。

なお、生涯学習フェスティバルにつきましては、新型コロナウイルス第6波の影響を受け、ぎりぎりまで準備を進めたところでしたが中止となりました。

次に、106ページをお願いいたします。事項少子化対策事業費のうちコミュニティ課分は、通学定期券購入費の補助金や、結婚新生活支援補助金等が主な経費であり、前年度繰越分690万円は新生児特別定額給付金でございます。

次に、110ページをお開きください。12目市民相談交通防犯費のうちコミュニティ課分は、支出済額1,004万4,763円でございます。

備考欄で説明いたします。112ページ中段辺り、事項防犯灯管理費で、市が管理する防犯灯の修繕、電気料、移設工事等の維持管理経費と自治会等で設置する防犯灯133件に係る補助金が主な支出でございます。

続きまして、114ページをお開きください。15目コミュニティ費は、支出済額4億2,627万1,863円でございます。

備考欄で説明いたします。事項自治会育成費の支出は、557自治会のうち、1自治会が辞退により556自治会に対する交付金と自治会窓口を担当する会計年度任用職員分の報酬等が主なものでございます。

上から8行目、事項自治会館施設整備補助費の支出は、自治公民館の増改築及び補修に対する34件の補助金が主なものでございます。

上から12行目、事項集会所管理費の支出は、住民センター側溝清掃業務委託や、中野集会所屋根防水改修工事、網津集会所和室空調設備備品購入等が主な経費でございます。

なお、中野地区集会所屋根防水改修工事につきましては、前年度繰越分620万5,000円を充ててございます。

続きまして、中段辺り、事項コミュニティセンター管理費の支出は、セントピア及び地区コミュニティ協議会に対するコミュニティセンターの指定管理料、平佐東トイレ改修工事委託、セントピア空調機設備購入に係る取替工事、手打地区コミュニティセンター2階空調機購入外22件の備品購入が主なものでございます。

続きまして、同ページ下から15行目、事項コミュニティ推進費の支出は、地区コミュニティ協

議会の直接雇用7人を省く市の会計年度任用職員としてのコミュニティ主事41人分の報酬・社会保険料と、地区コミュニティ活性化事業補助金、市民活動支援補助金、48地区コミュニティ協議会への運営交付金などが主なものです。

次に、116ページをお開きください。上から9行目、事項ゴールド集落活性化事業費の支出は、70歳以上の人口の割合が60%以上のゴールド集落への重点支援地区補助金をはじめ、ゴールド集落自主活動支援補助金、ゴールド集落地区コミュニティ協議会活動補助金、ゴールド集落支援市民活動補助金に係る支出でございます。

続きまして、190ページをお開きください。災害対策費に係るコミュニティ課分は未執行でございます。これにつきましては、台風等自治公民館等に対する災害等がなかったものでございます。

続きまして、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。本課分は1ページ、1番1から2でございます。

長浜・育英・高来・西方地区コミュニティセンターの雨漏り等補修修繕をする必要が生じたため、記載のとおり、63万6,000円を予算流用し、執行したものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

なお、コミュニティ課分の歳入の収入未済額はございません。

それでは、決算書の24ページをお開きください。15款1項1目1節総務使用料のコミュニティ課分でございますが、コミュニティセンター、セントピア施設使用料及び冷暖房使用料などです。

次に、34ページをお開きください。15款2項1目1節総務手数料の備考欄の下から18行目、コミュニティ課分ですが、自治会などの地縁団体への証明書交付手数料等でございます。

次に、40ページをお開きください。16款2項1目1節国庫補助金、総務管理費補助金の備考欄のコミュニティ課分ですが、地域女性活躍推進交付金でございます。

続きまして、48ページをお開きください。17款2項1目1節県補助金、総務管理費補助金の備考欄のコミュニティ課分ですが、地域少子化対策重点推進交付金でございます。

続きまして、56ページをお開きください。

17款3項1目1節県委託金、総務管理費委託金

で、コミュニティ課分は年6回の鹿児島県の広報紙配布事務委託金及び県議会だよりの配布事務委託金でございます。

続きまして、同56ページ、6節権限移譲事務委託金で、コミュニティ課分は、特定非営利活動法人に係る設立認証、縦覧等の県からの権限移譲事務に係るものでございます。

続きまして、62ページをお開きください。18款1項2目1節利子及び配当金のコミュニティ課分は備考欄の上から10行目の米印、市民活動支援基金の利子収入でございます。

続きまして、68ページをお開きください。コミュニティ課分は、20款1項61目1節市民活動支援基金繰入金で、地区コミュニティ協議会や市民団体の活動支援事業補助金等に基金を取崩し、繰り入れたものでございます。

続きまして、70ページをお開きください。22款5項4目1節雑入で、コミュニティ課分は72ページの備考欄、下から6行目、県環境整備公社印刷物の年4回の配布手数料のほか、一般社団法人自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業助成金であり、陽成地区コミュニティ協議会と野下地区コミュニティ協議会の備品購入に対する助成でございます。

続きまして、財産に関する調書の説明をいたします。

決算書の357ページをお開きください。2の重要物品現在高調の表中、右側の上から4番目、冷暖房・空調機器について記載してございます。

次に、359ページをお開きください。基金について、コミュニティ課分は、上から6番目の市民活動支援基金の現在高を記載してございます。

**○委員長（中島由美子）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（坂口健太）** 市民活動情報サイトについて少々お伺いしたいんですけども、昨年度リニューアルされたということで、改めて拝見をしているところなんですけど、48地区コミュニティ協議会がございまして、各コミュニティ協議会ごとに活用が、ばらつきがあるのかなと思っているところです。

これにはひとつ原因として、お知らせする情報がないとか、そういうことではなくて、主事さん

が入れ替わったりとか、それぞれの発信ができる方がいる、いないってあると思うんです。そのあたり、コミュニティ課として発信がしていけるように取組はできないものかお伺いしてみたいと思います。

**○コミュニティ課長（田中英人）** サイトにつきましては、当然、人事異動等、主事さんが変わられた場合には、4月の当初に48地区のコミュニティ主事の研修会をしているんですが、翌日にそのサイトの操作説明会のほうは実施しております。

また、昨年度、Z o o mによるのも配置をされましたので、リアルタイムでできるような形で、コミュニティ主事さんとは事務局の担当者が密になりながらするとともに、遠隔もできる形でしておりますので、支えながら事業を、坂口委員がおっしゃるように、どんどんいろんな事業がございしますので、アップできるように今後も進めさせていただきたいと思います。

**○委員（坂口健太）** ありがとうございます。

今から関連するもの、半分要望にもなるんですが、市民活動情報サイトを改めてリニューアルされて、これからも活用をされていくと思うんですけども、ぜひ、この市民活動情報サイトにアクセスしやすいような形にしてほしいと思っているんです。

というのは、市民活動情報サイト自体は、検索しないとなかなか出てこない、でなくて、今、市民の皆さんもたくさん利用しておられる公式LINEで、例えば地区コミでこういう情報をお知らせしていますというのをプッシュ型で通知していくような形で、もっと市民活動情報サイトに掲載されている記事に、市民の皆さんがアクセスして、そして、いろんな地域を市民の皆さんが訪れるような形に更なる活用をお願いしたいと思います。要望です。

**○委員（森永靖子）** 助成団体と一緒にサポートをやったということでしたが、皆さん、本市の方々だったんでしょうか。

**○ひとみらい政策担当課長（松田明美）** 出会い事業で円滑なイベントを助成団体の皆様と一緒に開催させていただきまして、20名の参加者がございました。

申し訳ございません。今ちょっと住所まである

名簿を持ってはいないんですけれども、記憶で申しわけございませんが、市外、鹿児島市内とか、近隣の市町村からの参加者も半分程度いらっしゃるかというふうに考えております。

**○委員（森永靖子）** 本市の予算でやることなので、なるべくなら薩摩川内市の人だけにしてほしいなというみんなの声でした。

この間もありましたように、本市もでしょうけれども、甑島が人口減少なので、令和4年度は甑島辺りでやってほしいなという声もありますので、要望です。お願いしておきます。

**○委員（屋久弘文）** たくさんしようと思いましたが、2点ぐらいに絞って質問をさせていただきます。

1点目は、さっきちょっと気になったんですけど、自治会交付金を断られたというのが1自治会というのがちょっと気になっているので、どういう理由で断られたのかということと、あと、寄り添いサポート事業という中で、相談窓口を設置されていると思うんですが、実際にあった相談件数というのはどのくらいあったのか。

生理用品を配付するのは、それはそれでいいんですけど、それから相談あたりにつなげられればもっといいのかなと思うので、そういった件数が分かれば教えてもらいたいと思います。

**○コミュニティ課長（田中英人）** まず、自治会交付金を断られたという自治会ですが、そこにつきましては、公務員宿舎の自治会という形で、公務員である方々が、住宅というか、その団地の中でいらっしゃるの、わざわざもらう必要はないという形でお断りされたことの案件でございます。

**○ひとみらい政策担当課長（松田明美）** 寄り添いサポート事業の相談ということでございましたが、昨年度の、よりそいサポート事業では、相談窓口の案内をするということで、実際、こちらの事業で相談窓口開設はしておりませんが、今年度のつながりサポート型助成支援事業のほうで、5月から男女共同参画センターに相談窓口を設置いたしております。

そこにつきましては、8月31日現在で41件の相談がありました。こちらは対面相談、電話相談、あとはLINEでの相談を合計した数字でございます。

**○委員（屋久弘文）** 結構です。

さっき言いましたように、そういった生理用品等の配付のみにかかわらず、やっぱり深いところの事情等をしっかりと相談で受けていただければなと思っているところでございます。

ちょっと、自治会は公務員組織だったということですね。公務員組織でも取っていいのになと思いつつながら今聞いていましたけど、いいです。分かりました。

**○委員長（中島由美子）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（中島由美子）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、コミュニティ課の審査を終わります。

#### △議事調査課の審査

**○委員長（中島由美子）** 次は、議事調査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、局長の説明を求めます。

**○事務局長（道場益男）** それでは、決算附属書の181ページを御覧ください。

令和3年度は定例会が4回と臨時会が1回開催されております。本会議の日数、委員会の開催日数、案件の処理件数等につきましては記載のとおりでございます。

**○委員長（中島由美子）** 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

**○議事調査課長（川畑 央）** まず、歳出について御説明いたします。決算書の94ページをお開きください。1款1項1目議会費で支出済額2億8,246万4,086円です。備考欄を御覧ください。議会活動費につきましては、議員の皆様様の報酬、期末手当、共済負担金、費用弁償、政務活動費が主なものであります。

次に、議会管理費につきましては、会計年度任用職員一人の報酬、事務局職員8人の職員給与費、議会だより等の印刷経費、本会議録の反訳等の業務委託、全国市議会議長会負担金等の負担金が主なものです。

次に、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御参照ください。本課分は、6ページの40番です。

流用理由の欄にありますように、議員各位に貸

与していた消防用はっぴが古くなっていたことから、議運で議長職用のはっぴと議員用の防寒着を新調することを決定いただきましたが、消耗品費が不足したため、記載のとおりコロナ等の影響で執行残が見込まれた旅費から５３万６,０００円を予算流用し、執行したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。決算書の８４ページをお開きください。

２１款５項４目雑入です。備考欄の一番下の米印が議事調査課です。タブレット端末通信料個人負担分で収入未済はございません。これはタブレット端末に係る通信料の個人負担分として、各議員に全体の約６分の１相当を負担していただいているものでございます。

１ページめくっていただきまして、８６ページの備考欄の一番上の見舞金ですが、令和３年７月豪雨の災害に対しまして、県と九州の市議会議長会から頂いた見舞金を歳入したものでございます。

**○委員長（中島由美子）** ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（中島由美子）** 質疑はないと認めます。

以上で、議案第８８号決算の認定について、令和３年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（中島由美子）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（中島由美子）** 御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、議事調査課の審査を終わります。

#### △委員会報告書の取扱い

**○委員長（中島由美子）** 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただきたいと思います。

については、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（中島由美子）** 御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

#### △閉会中の委員派遣の取扱い

**○委員長（中島由美子）** 次に、閉会中の委員派遣について、お諮りします。

現在のところ、閉会中に現地視察等の予定はありませんが、委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（中島由美子）** 御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

#### △閉 会

**○委員長（中島由美子）** 以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 中島 由美子